

平成16年6月15日

1. 出席議員

1 番	徳村博紀	13 番	井手常道
2 番	伊東茂	14 番	青木幸平
3 番	福井正	15 番	中村清
4 番	水頭喜弘	16 番	谷口良隆
5 番	橋爪敏	17 番	中島邦保
6 番	山口瑞枝	18 番	吉田正明
7 番	中村雄一郎	19 番	谷川清太
9 番	森田峰敏	20 番	松尾征子
10 番	北原慎也	21 番	中西裕司
11 番	寺山富子	22 番	小池幸照
12 番	岩吉泰彦		

2. 欠席議員

8 番 橋川宏彰

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	田中義明
局長補佐	坂本芳正
管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総務部	長	唐	島		稔
市民部	長	坂	本	博	昭
産業部	長	山	口	賢	治
建設環境部	長	江	頭	毅	一郎
企画課	長	北	村	建	治
総務課	長	山	本	克	樹
財政課	長	藤	田	洋	一郎
市民課長兼 選挙管理委員会事務局長		堤		節	代
税務課	長	北御門		敏	則
福祉事務所	長	平	石	和	弘
保険健康課	長	井	手	讓	二
農林水産課	長	中	橋	孝	司郎
商工観光課	長	福	岡	俊	剛
都市建設課	長	中	川		宏
環境下水道課	長	藤	家	敏	昭
まちなみ活性課	長	松	浦		勉
水道課	長	井	手	清	治
収入役職務代理者 会計課	長	森		久	幸
教育委員長	長	江	崎	サ	卜子
教育	長	小野	原	利	幸
教育次長兼庶務課長		北	村	和	博
生涯学習課長兼中央公民館長		中	村	博	之
農業委員会事務局長		一ノ瀬		健	二
監査委員		江	口		徹

平成16年6月15日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成16年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	20 松 尾 征 子	1.子ども達を守り、子ども達の声に耳をかたむける社会を (1) 子どもとインターネットについて (2) 少人数学級実現への鹿島市の取り組みについて 2.安心して子どもが生き育てられる市政を (1) 小児科病院の充実を (2) 小学校入学前までの医療費無料化 (3) 夜間保育、休日保育の実現を (4) 学童保育所について 3.合併問題について (1) これからの街づくりについて
2	3 福 井 正	1.ペイオフ解禁に対する鹿島市の対応について (1) 金融機関に対する情報収集について (2) 鹿島市の預金等の保全対策について 2.農林水産業の振興について (1) ナルトビエイの捕獲状況および処理状況について (2) ナルトビエイの活用法について (3) 木材、特に間伐材の活用法について
3	2 伊 東 茂	1.新幹線問題について 2.雇用促進について 3.青少年育成支援について

午前10時12分 開議

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（小池幸照君）

本日の日程はお手元の日程表どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。まず、20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

おはようございます。20番松尾です。通告に従いまして質問をしたいと思います。

国政、それから内外ともに本当に今混乱した状況の中で、鹿島市としても合併問題その他で今大変な時期に来たと思います。自民、公明連立による小泉内閣ができて3年になりました。この間、小泉内閣がやってきたことは、外交ではアメリカ言いなりが極限まで進み、国際法違反のイラク侵略戦争、軍事占領に加担して、戦後初めて戦場に武装した自衛隊の派兵を強行しました。そして、内政でも財界大企業の利益と身勝手な要求を最優先するような政治を構造改革の名で進め、年金、医療、介護と社会保障を相次いで切り捨て、大企業のリストラを応援し、失業をふやし、若者のフリーター化を初め、安定した雇用を破壊するなど、国民に激痛を押しつけてきております。この内閣の3年間は、暮らしと平和を土台から崩すような悪政を次々強行してきた3年でしたが、しかも、憲法の改悪、消費税の増税など、国の行方にかかわる悪政をさらに推し進めようとしています。

このような中で、市民の暮らしはリストラや不況を初め、非常に深刻な事態に追い込まれており、そのような情勢の中で特に物の言えない子供たちが大変な事態に置かれていると思います。日本共産党は、23回の大会決議で「社会の道義的な危機を克服する国民的対話と運動を」という中で、日本社会の直面した危機には政治的危機、経済的危機だけでなく、道義的危機というべき深刻な問題がある。この危機は、子供たちに最も深刻な形で影響を及ぼしている重大で衝撃的な少年犯罪が相次ぎ、いじめ、児童虐待、少女売春など起きていることに対し、多くの国民が不安を持ち、心を痛めている。今日改めて、社会の道義的な危機を克服する課題、わけても子供たちに健全な成長を保障することを、21世紀に民主的な日本社会を築いていく取り組みの重要な内容に位置づけ、国民的対話と運動とともに解決方向を探求し、現状打開のための努力を強めることを呼びかけるものである。こう述べています。そして、具体的には、民主的社会にふさわしい市民道徳の確立、子供を守るための社会の自己規律を築く。子供の声が尊重され、社会参加する権利を保障する。子供の成長を支え合う草の根からの取り組みをと、具体的に細かく提起をしております。

さて、23回の党大会は1月の中旬に行われましたが、それから約5カ月、子供を取り巻く情勢は目を覆いたくなるようなことばかりです。少年犯罪、いじめ、児童虐待、少女売春などの横行に多くの国民が不安を持ち、心を痛めています。これらのニュースが毎日の新聞、テレビで流されない日はない、それも一つではなく複数です。今、子供たちにあらわれている日本社会のモラルの面での危機の克服を、21世紀に豊かで人間的な社会を築く取り組みを急がなければならないと思います。

社会の道義的危機の大もとには、自民党政治のもとでの国民の生活、労働、教育などでのさまざまなゆがみや矛盾、困難の蓄積があります。例えば、長時間労働は家族そろっての夕食をとという団らんを奪ってしまっています。弱肉強食の競争主義は、国民のゆとりのない生

活を押しつけ、人との関係をぎすぎすしたものにしています。国連からの極度に競争的な教育制度のため、子供たちが発達ゆがみにさらされていると批判されるほどの競争の管理教育は、子供たちの成長と発達を妨げていると言われていています。これらのゆがみや矛盾、困難を民主的に打開して、民主的なルールある社会を築き上げる取り組みが今必要ではないでしょうか。そのような中で、市民道徳は一人一人の人間を大切にするために非常に大事なことだと思います。広範な国民的討論と合意で、今こそ市民道徳を形成するときだと思います。

さて、このような中で子供を守るということですが、このことは社会の当然のルールです。ところが、日本は国際的に見てもこの分野のおくれが深刻な社会だと言われていています。頻繁に起こっている児童虐待から子供を守る専門家も、イギリスの数分の1しか配置されていないということです。また、児童売春や性の商品化では、国連子どもの権利委員会から厳しく勧告が出されている状態です。メディアの暴力や表現が子供に野放しになっている点でも問題であり、立ちおけているのではないのでしょうか。子供を守るという点で、社会のルールを確立させなくてはいけないと思います。

本論に入っていきたいと思いますが、6月1日、驚く事件が起きました。小学校6年生の子供が、同じクラスの子供からカッターナイフで切られて死亡したという事件です。報道では、事件を起こした女の子はあいさつもよくするかわいい子なのに、何であんなことをしたのか、明るい子だったのに、成績もよく、しっかり者で頑張り屋だったなど、普通のよい子だったのという報道がなされました。私は、普通でよい子だと言われる子がこういう事件を起こしたということに驚きました。そして、事件の原因がインターネットの書き込みなどにあったことでまた驚きました。

さて、私は直接この事件に触れるものではありませんが、子供とインターネットの問題については、これまでもいろいろと聞いたり、疑問に思ってきたことがありますので、今回取り上げました。私たちが子供が小・中学校のころは、子供たちがテレビゲームに夢中になって困る、家の中ばかりで外に出て遊ばない、どこに行くにもゲーム機持参、何とかしなければなどと、PTAなどでよく討論をしたものです。ところが最近では、子供の遊び相手が携帯やパソコンに移っているということを聞きました。それも小学生を含めてです。確かに、生涯学習センターに行けば、小学校の子供たちがいつもパソコンの前はいっぱいいます。低学年と思われる子供も、私にもわからないような難しそうなゲームに一生懸命挑戦している姿をよく見ます。

さて、パソコンやメールの使用が多過ぎたので子供から取り上げたという話を聞きます。今回の事件もホームページのやりとりが原因だったように報道されました。つまり、チャット、実はこの言葉、私も恥ずかしいながら知りませんでした。インターネットでおしゃべりをする事だそうですが、これも結構子供たちに利用されているということを知っています。また、インターネットには、いろんな情報を提供してくれるわけですが、それが子供

たちにとってはふさわしくないものであっても、子供たちは自分のものと受け入れるわけです。私も直接は知りませんでしたが、女の子向けのサイトなどはサポート会員の大人もいて、未知の大人とのかかわり合いもあるということです。その中の大人がよい人ばかりとは言えないわけです。今は、大人でもだまされる時代です。子供に及ぶ危険は大きいものがあると思います。

私はある雑誌で、高校生のインターネット対談を読みました。サイトにはまって、料金が月 100千円近くになったことや、自分の家では親にばれるので友達の家でエロサイトを見たこと、よくないことの教えもいっぱいあるということです。例えば、盗撮のサイトをのぞいたら、どのようにやれば盗撮ができる、どのような道具を使えば盗撮ができるなど詳しく紹介をされていたと言います。その子は、これならおれもできると思ったと発言をしていました。とにかく、インターネットを扱えば、小さな子供であろうとも、よしあしは別としても、何でも情報を得ることができるということです。正しく使えばこんなにすばらしいものはないでしょう。しかし、問題が余りにも多過ぎると思います。

今、パソコンの指導は学校でもされているわけですが、まずお尋ねをしたいと思いますのは、子供たちへのインターネットなどの教育は小学校、中学校でどのようにされているのかということ。また、今子供たちの家庭にパソコンがどれくらい普及しているのでしょうか。家庭での使用になれば、学校の手の届かない部分ですが、パソコン、インターネットの使用について保護者との協議などが学校でなされているのでしょうか。利用については、家庭でのルールづくりなど必要と思います。この点について、学校として今どんな指導がなされているのかお尋ねをします。特に、携帯電話の子供たちへの普及も大変なものだということですが、例えば、アメリカなどでは携帯はインターネットを通じて子供が犯罪に巻き込まれ危険だという認識から、子供たちには持たせない方向と聞きます。ちなみに出会い系サイトによる犯罪は、日本でしか起きていないと聞いています。ネットは、人と人が人間らしくつながる道具でなくてはいけないと思います。

最後にお尋ねをします。今、子供たちの携帯電話の使用については、どういう状況になり、どのような指導がなされているのかお尋ねします。

次に移ります。6月の7日、県の教育委員会は、学習環境の改善案、今後の施策の方向性として、これまで検討してきた少人数学級の導入に関する報告を行いました。少人数学級の実現を目指して全県の父母と教師の皆さんが、1997年から6年間、連続して署名運動を取り組み、県へ請願を出してきました。その数は延べ 120万人です。しかし、こんなに多い請願にもかかわらず、県議会ではことごとく自民党が否決をしてきたため、実現できずにおりました。8年目でやっと実現する方向となりました。

言うまでもなく、今回は小学校1、2年については、1クラスの上限を40人から35人に引き下げ、中学1年生の1クラスに複数の英語と数学の先生が教えるチームティーチングを導

入するため、非常勤講師を配置すること。そのための予算として、約6億円を公表しました。ただし、小学校低学年への導入は学習習慣、生活習慣の向上を重視したもので、少人数学級かTTによる導入かについては、各学校、市町村教育委員会でどのようにするのか判断していいということになっていると思います。

さて、私はこの方針が出されてから現場の先生とお話をしましたが、まず、今回の県の方針に対して、これまでの県民署名など運動の成果ですよ、長い戦いだったけどと非常に感無量という感じで喜んでおられました。その後、やはりTTより少人数学級にしてもらいたいですねと言われました。また、低学年の子供を持つお母さんも、低学年はやっぱり少人数学級がいいですねと言っておられました。県は、それぞれの判断に任せるということになっています。お尋ねをしたいのは、まず、県の方針を受けて、鹿島市としてはどのように取り組んでいくお考えなのか、まず、1回目お尋ねをします。

次に移ります。安心して子供が生み育てられる市政をとということですが、少子化傾向がますます進んできました。これまで1.32まで下がり、これは大変だということではいろんな取り組みなども言われてきましたが、10日、明らかになったのでは1.29ということです。ほかの先進国から見ても、日本の少子化の進行は異常ではないでしょうか。これは日本社会の衰退であり、日本社会の深刻で危機的なゆがみのあらわれではないかと言われています。

今、日本は子供を産み育てることが大変な社会になっています。これまでの政治が国民の暮らしを痛めつけてきました。この数年間、特に若い世代に高い失業率と不安定な仕事が広がり、家庭を犠牲にした長時間労働がますますひどくなっていると言われています。子供を産んだら働き続けることのできない職場、また、働き続けられたとしても働きながら子供を育てていくには、保育園の問題を初め、深刻な問題が山積みしています。特に今日、鹿島市周辺の職場を見ましても、ほとんどがパート、アルバイトといった形での採用になっています。

子育て中の女性に聞きました。月に60千円から100千円以下ということです。家賃、保育料を初め、必要経費にも満たない、そのために夜も働くという状態です。さらに、その仕事も安定したものではなく、いつやめなくてはいけなくなるかという状態です。働いていながら賃金未払いという職場も、今では珍しくありません。これでは自立して子供を産み育てる経済的基盤はありません。安心して子供を産み育てられる社会、少子化対策など言葉のみに終わらず、具体的に行政が先頭になって取り組むときだと思います。これまでもこれらの件については、市内のお母さんたちの要求として繰り返し提案をして取り組んできました。多くの解決しなければならない問題がたくさんありますが、その中から今回は通告いたしております件についてお尋ねをしたいと思います。

まず、小児科病院の充実についてです。

子供の病気が突然やってきて、急を要することが多いことは、子育ての経験のある方はお

感じになっていると思います。小児科病院についても、鹿島市だけでなく、全国的にも大きな社会問題となっておりますが、鹿島市に今子供を診療してもらえる病院は4院だと聞いております。病院へ連れていくと、待ち時間が長く、仕事を持った人は仕事を休まなくてはいけないこともたびたびだということです。今のような仕事の状況では、子供の病気だということで休んだということで、仕事をやめなくてはいけなくなったという話も聞きます。また、パート、アルバイトというようなものですから、休めば病院代はかかる、賃金はもらえないということになります。こういう状況ですから、少しぐらい熱があつたり、体調が悪かっても病院へは連れていかず、学校や保育園へやってしまうこともたびたびだと聞いています。小児救急医療を初め、小児医療体制の整備を早急に進めるべきだと思いますが、鹿島市として、この問題についてはどういう構想をお持ちなのか、どういう取り組みを今後されようとしているのか、お尋ねをいたします。

次に、小学校入学前までの医療費無料化の問題です。

この問題も切実な願いを受け、繰り返し取り上げてきました。初めて取り上げてからもう30年を超えました。県や国への直接要求にも出かけました。そのような中で、ゼロ歳児、そして2歳児まで、さらに歯科のみ昨年4月からは3歳児と無料化が実現したわけです。特に、日本共産党は30年来国会でも取り上げております。2001年5月には乳幼児医療費無料制度を国に求める全国ネットワークが結成され、母親の要求から保険医団体、医療生協などと連携した国民的運動に発展してきました。そのころ、高齢者、労働者本人負担の引き上げを行う医療改悪の中で、乳幼児——これは3歳未満ですが、この医療費については3割負担から2割負担への引き下げが示されました。これは世論と運動に支えられた成果であり、乳幼児医療費無料化を一步前進させる力になったのではないのでしょうか。国が創設については背を向けている中でも、全国の自治体では無料化の制度が次々つくられてきております。乳幼児医療費無料化制度の実現は、ただ単に子供たちを守るというだけでなく、地域活性への大きな力になっているという報告もされております。これまでもいろんな御答弁いただいておりますが、いろんな条件を抜きにして、今こそ就学前の医療費の無料化を実現してもらいたいと思いますが、この点についての御答弁をいただきたいと思います。

次に、夜間保育、休日保育についてお尋ねをします。

今日の不況の中で、共働きの家庭が非常にふえてきたことはこれまでも申し上げてきました。特に女性の場合は、パートの仕事、パートの形が多いわけですが、そういう待遇のため、賃金も安く、夜間サービス業に働く人たちもふえています。さらには、休日、祭日など関係なく働かなければならない人もふえています。初めにも述べましたように、女性の仕事はほとんどパート、アルバイトです。昼だけではとても追いつきません。小さな子供を家に置いての仕事は大変ですが、そうしないと生活できる賃金がもらえないんです。このような状況ですから、学校に行っている子供たちについても同じことが言えます。アルバイトやパート

は勤務時間も規則的ではありません。遅くならないと帰宅できない、遅くならないと子供を保育園に迎えに行けないと、そういう家庭もたくさんあります。お母さんたちが安心して働けるように、子供たちが安全に過ごせるように夜間保育や休日保育の早い実現が今望まれておりますし、その実現をお願いするものですが、これについての御答弁をお願いします。

次に、学童保育所です。

これも就学前の子供たちと同じような今の状況の中で大変な事態ですが、放課後もそうですが、祭日や休日、夜間、こういうのに対しても今子供たちも非常に危険なところにさらされております。特に今、子供たちは土曜日が休みになっています。土曜日が子供は休みですが、鹿島の周辺の職場ではまだまだお母さんたちまで土曜日休みというような、そういう条件の職場は余りありません。

そういう中で何が起きているか、私はつい最近、あるお母さんからお話を聞きました。子供たちがお昼家に帰らない。で、あるお母さんが自分のところでたまたま子供がお昼の準備をすることができなかつたので、お弁当を買ってきてくれと子供が言ったと。お母さんはわかったということで買いに行こうとしたら、遊びに来ていた四、五人の子供の分まで買ってくるようにその子は言ったそうです。おうちに帰んなさいと、お昼でしようと言ったら、「うち帰ってもだいいおらんもん」というようなことだそうです。で、そういうことで、そのお母さんがおっしゃるには、今子供たちが土曜日の昼食の食べ歩きをやっている子供が非常に多い。食べ歩きと言ったら何かおかしいですが、家に帰っても親がいない、準備がされていないということで、家にお母さんがいらっしゃるところとか準備をされたところで昼食を済ますと、そういう状況もあるそうです。お互いが助け合うという面ではいいかもわかりませんが、しかし、これは根本的に大きな問題があると私は思います。

こういうことで、やはり学童保育所、これは放課後の学童保育も必要ですが、何としても休日とか祭日について、子供たちの問題で、学校に行っている子供たちの状況を見てもこの充実をしないといけないと思います。今、市内で3カ所ですか、学童保育所、これは放課後対策と思いますが、当面私は小学校区に最低1カ所ずつ設置すべきだと思いますが、いかがでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

最後に、合併の問題についてお尋ねをします。

昨年3月から取り組まれた太良町と鹿島市の合併問題については、今度の議会の冒頭でも市長が言われたように、4月13日すべての協議が終了しました。長い間、関係者の皆さんには本当に御苦労さまでした。そもそも出発は、2002年から鹿島、武雄を含む2市4町の合併案から始まりましたが、この協議会設置の段階では、鹿島と太良の議会が反対したため、直ちに太良と鹿島の枠組みで協議が始まりました。直ちに鹿島市と太良町の法定合併協議会設置の案件が議会に提案され、両議会が可決をしたことで協議会が進められ今日に至りました。

ちなみに私は、鹿島市は鹿島市独自のまちづくりをやるべきだと反対をしました。合併の

取り組みを全国的に見ますと、余り進まない状況の中で国はいろんな条件を出しながら、何がなんでも合併をと締めつけをしてきたのではないのでしょうか。この中でも、ことしの予算づけからさらなる締めつけ、交付税など大幅に削減して、予算編成さえできないような状況をつくり出してきました。県の古川知事も、合併をしたところから財政措置をすると見え見えの締めつけをしてきました。このようなことになれば、市長や町長はもちろんですが、住民も含めて心配になるのは当然のことです。このことは、桑原市長のこれまでの取り組みや発言を振り返っても明らかです。具体的な取り組みになる前など、市長は合併問題には消極的だったと思います。しかし、国や県の締めつけの中で、何がなんでも合併をという強固な態度を、また発言に変わっていかれたと私は見えています。全国的にも合併が思うように進まない中でも合併するところも出てきました。あちらこちらに合併した市町村が生まれてきたわけですが、合併があたかもバラ色のように言われたところがそうでないというのが次々と生まれてきております。

さて、いろいろは申しませんが、今回1市1町については、相手の太良町が住民投票ということになり、13日に実施されたわけです。結果は御承知のように、合併に反対が3,553、賛成が3,116という結果でした。投票率も77.25%と非常に高いものでした。太良町の人に聞きますと、今、太良町では出稼ぎなどに出た人もたくさんあって、この77.25%というのは太良町に今籍を置かれている人たちの中で本当に高い投票率であり、これだけ大きな関心が持たれているというあらわれだとおっしゃっていました。これを受け、太良町長としては、6月議会に合併に関する議案は出さないと、投票結果が出ると直ちに発表され、14日太良町議会の特別委員会においてもこのことを正式に表明されたという報道がされておりました。

ここでお尋ねをしたいと思います。まず、今回の住民投票の結果を市長はどのように受けとめておられるのでしょうか。また、太良町との合併は、私は今の状況の中ではなくなったと考えるわけですが、これまで太良町と合併してからのまちづくりを一生懸命考えられてきたわけですが、これからは鹿島市が単独で新たなまちづくりに挑戦していかなければならないのではないかと思います。

市長にお尋ねをしたいと思います。これからあなたは鹿島市のまちづくりに対してどのような取り組みをされていかれるのかお尋ねをしたいと思います。きのうのきょうということで、具体的な案もまだ出されていないかもわかりませんが、こういう結果が出ることはある面では想定もされてきたと思いますので、その点についての御答弁をいただきたいと思います。

まず、第1回の質問を終わります。

○議長（小池幸照君）

北村教育次長。

○教育次長（北村和博君）

20番松尾議員の御質問に、私の方から子供とインターネットについての御質問にお答えをいたします。

鹿島市の児童・生徒の家庭におけるパソコンの所有状況でございますけど、小学校で16年度の児童数は2,200名でございます、そのうち624名、中学校では630名、生徒数が1,187名ということで630名、割合といたしましては53.1%の所有状況になっております。ホームページを開設している人数は小学校で8名、中学校で9名というふうになっております。ホームページやチャットへの書き込みをすることができる児童・生徒は、小学校では87名、中学校では530名となっております。そのうち、実際に書き込みやチャットをしている児童・生徒は小学校で26名、中学校では64名という状況であります。

学校でパソコンを使った指導は、小学校1年生からすべての学年、中学校3年までのすべての学年で取り組んでおりまして、電子メール送信やインターネットを利用する際の情報モラル、例えば、有害情報や間違った情報もあるので、必要な情報の見きわめをすることとか、ホームページ等へのいじめ、誹謗、中傷などの書き込みは行ってはいけないことなどの指導を小学校4年生から取り組んでおります。また、鹿島市の教育委員会では、情報教育研究会を組織いたしておりまして、情報教育の手引きを作成し、小学校段階から各学年で身につけてほしい情報の活用能力及び情報モラルについても取り上げまして、市内の小・中学校での共通理解を図っておるところでございます。

携帯の保有状況でございます。16年度の保有状況でございますけど、小学校では30名、中学校では73名が携帯を保有しております。携帯電話につきましては、学校を通じまして小・中学生には持たせないような指導を保護者をお願いをしているところでございますけど、保護者からは持たせていると安心と、すぐに連絡がとれて便利だということで持っている児童・生徒が、家庭の事情によりまして、そのような数字が出ていると思います。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

今、次長の方からありましたように、子供とインターネットの件でありますけれども、私自身大変痛ましい事件ということで、思いは皆さんと同じであります。特に立場云々というよりも、やはり今に生きる一人の大人として、ショッキングで非常につらくいたたまれないというのが正直な気持ちであります。先ほどありましたように、年齢的にも非常に揺れの大きい時期だと、そして、対人関係がやや希薄になりがちだ。あるいは、インターネットの今回マイナス的な側面というものが如実にあらわれたということで、隣の県であったからということではなくて、やはりいつでもどこでも起こり得るということとして、不安感とともに他山の石としなくてはいけないということを肝に銘じているところであります。

調査の結果は今申したとおりでありますけれども、やはり、子供を取り巻く環境というのは、ネット社会の到来によって、本当に急変をしたと言わざるを得ないところもあろうというふうに思います。議員の御指摘もありましたように、やはり相手の動きとか表情が見えない、そして、言葉のやりとりだけがそこで行われるとか、まさに、その感情的な摩擦を起こす危険性は大いにはらんでいるわけでありまして、まさかというようなこと、信じられないようなことが現実に起きたという現代社会の一つのひずみでもあろうかというふうには思っております。とはいえ、やはりこの次世代を担う子供たちは、いやが応でもこのネット社会に生きるわけでありますので、目先の便利さとか効率性よりも、先ほどありました活用のモラルであるとか、マナー、この辺につきましては、しっかり身につくような指導あるいは取り扱いについて、今後ともそういう工夫を図っていきたいというふうに思います。

2点目の少人数学級につきまして、まず、鹿島市の現状であります。平成16年度、今年度で申しますと、1学級当たりの児童・生徒数の平均ですけれども、小学校で27.2人、中学校が34.9人ということで、中学校ぎりぎりですけれども、小・中ともに35人を割っているという実態にあります。もちろん、個々の学年を見てみますと、36人以上の学級もあるわけですが、その中で、五つの小学校で一、二年生を対象に8名の非常勤講師を現在措置をして、チームティーチング等の指導に当たっております。学習内容の理解という面では成果を上げてきているというふうに、保護者等からの評価も高いようであります。

さらに、市内の全小・中学校に、いわゆる定数以上の教員、いわゆる加配と申しますけれども、これを1名から3名のアルファ教員をいただいておりますので、この辺を一つの学級を例えば、2人の先生で指導をすとかいうTT、少人数の教員、あるいは中学校では英語と数学を中心にした声のかかわる機会を多くするようなこと、基礎・基本の定着に向けた指導体制を現状とっているという状況であります。

そこで、今回県教委の方針をして、まだこれ予算要求の段階でありますので、決定ではありませんけれども、鹿島市におきましては、今申しましたように、おおむねその趣旨に近い形でやっているという状況をまず御理解いただきたいと思いますが、やはり、これまでの取り組みの経緯といいますか、プロセス、これをやっぱりまずは検証をする必要があろうと思います。その上で校長を初めとする関係者の議論等を持ちながら、方向性を見出していききたいというふうに考えております。

○議長（小池幸照君）

坂本市民部長。

○市民部長（坂本博昭君）

20番松尾議員の大きい2番目の質問でございますが、安心して子供が生み育てられる市政をとということで4項目について具体的な質問をなされましたが、当市の現状等につきましては、この後担当課長、所長がお答えをいたします。私の方から少子化対策につきまして、基

本的な考え方、今後の方針等についてお答えをいたしたいと思えます。

質問の中にもありましたように、現在少子化の状況につきましては、予想を上回るスピードで進行しております。この間、新聞にも出ておりましたが、厚生労働省の2003年人口統計によりますと、一人の女性が一生に産む平均の子供の数、いわゆる合計特殊出生率といいますが、これが2002年では1.32人だったのが、2003年では大幅に低下して1.29人となっております。佐賀県では、2002年には1.56人だったのが1.51人と低下いたしております。当市におきましても、合計特殊出生率という計算はできておりませんが、出生者の数は年々減少いたしております、平成10年度では354人の出生者数がございました。ところが、平成14年度では317名、平成15年度では292名と少子化の傾向が一層進んでおります。

このように深刻化する少子化の流れを変えるために、実効性のある対策が求められております。そこで、国におきましては、この少子化の対策に的確に対処するために、施策を総合的に推進するというところで、少子化社会対策基本法を昨年7月に制定をされ、同年9月より施行されました。その前文には、「次代の社会を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境を整備し、」というふうになっておまして、「少子化に的確に対処するための施策を総合的に推進する」というふうになっております。国や地方公共団体、事業主及び国民の責務についてそれぞれ規定してあります。また、その関連法であります次世代育成支援対策推進法により、各種の施策、取り組みの集中的、計画的実施を行うようになっておまして、自治体には住民に対する育児支援についてのニーズ調査を実施させ、地域の実態に合わせて行動計画を策定するよう義務づけております。

当市におきましては、昨年11月に市内の就学前と小学校の皆さん、それぞれ1,000人、合わせまして2,000人、無作為に抽出いたしまして、その保護者の方にアンケート調査を実施いたしました。その結果、976名からの回答をいただきましたので、そのアンケートの結果につきまして主なもの、その一部につきまして6月1日号の「広報かしま」で住民の皆さんにお知らせしたとおりです。その中には、松尾議員も言われますように、今回御質問の4項目、その中にありますが、小児医療に関することとか、保育の充実の件、それに放課後児童クラブにつきまして、かなり多くの方から要望、意見等が出されております。

今後のスケジュールといたしましては、このアンケート調査の結果をもとに、市民の皆さんの御要望を把握し、平成17年度から平成21年度までの5カ年を1期とした鹿島市の次世代育成支援行動計画を作成いたしますが、この計画の策定においては、関係団体の代表者や一般住民の方、さらには公募による子育て中の保護者の方など、多くの方にかかわっていただき、懇話会も設置して幅広い市民の意見を伺い、より実効性の高い計画づくりをしていきたいと考えております。なお、この計画は5カ年を1期とした行動計画でありますので、市の財政状況、それに各種諸条件等を緩和しまして、すぐに取りかかれるものから順次実施計画にのせて実施していくことになると思えます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

井手保険健康課長。

○保険健康課長（井手譲二君）

松尾議員の小児科病院の充実をについてお答えいたします。

小児医療の問題につきましては、新聞等でも再三取り上げられておりますが、全国的なこととして申し上げますと、小児医療については医療を受ける側、いわゆる保護者のニーズが高まる反面、医療を提供する側で小児専門医や小児医療機関の医療資源の不足が見られているところであります。医療を受ける側としては、少子化により子育ての経験が不足していること、核家族化により身近に相談者、いわゆる祖父母等がないこと。これらは背景に最初の受診から専門医による受診を希望する傾向が強く、小児医療の体制の充実への期待がより一層高まっているところであります。一方、医療を提供する側では、患者が子供であるため、診療が困難であったり、それから時間を要すること、時間外患者の増加で過酷な勤務を強いられていること、また困難な割には診療報酬が高い（39ページで訂正）ことなどです。収入につきましては、他科、要するに外科や内科と比べて6割程度ぐらいであります。これらを背景に、地域によっては小児専門医や中核となる小児医療機関などの医療資源の不足が見られているところであります。医学生のアンケートにおいても、小児科医は希望しないが7割以上もあり、現在医療に携わっている小児科医でさえも我が子を、小児科医を継がせたくないと言われる状況であります。

鹿島市の状況でございますが、現在、市内には小児科医は4名おられ、平日昼間は一般の小児医療機関で対応できている状況であります。また、休日急患センターの出勤状況は医師が高齢等のため、50%であり、ほかの2名の医師についても体調との兼ね合いを見ながら勤務していただいている状況であります。市内の内科医師でなんとか小児科を診てもらえる医師は6名おられます。これまでは、佐賀大学から月に1度だけ派遣してもらっておりましたが、最近の小児科医不足により現在は内科医の派遣になっております。以前に比べ、子供の病気は減っている反面、アトピー性疾患や小児ぜんそく、アレルギー疾患等の新たな小児病も出てきております。特に、小児ぜんそくはふだんは何ともないのに、夜中に急に発作が出て、息が苦しくなり、あおむけに寝ることができず一晩じゅう抱いたまま看病するというような状況もあります。小さな子供を持っておられる保護者の方は、小児ぜんそくに限らず、ほかの疾患でもこのような経験をしておられるだろうと思っております。

鹿島市で実施いたしております事業の乳児健診では、受診者の24.8%、1歳6カ月児健診で26.4%、3歳児健康診査では47.6%が何らかの形で所見ありという審査結果も出ております。当市の救急医療や夜間医療につきましては、4小児医療機関のうち、小児科医1名が夜間に関しては夜8時まで診療されておりますが、ただこれはかかりつけの場合と限られてお

ります。現在、夜間に急な痛みや発熱したときの対応といたしましては、杵藤広域消防本部では専用回線を通して医療を受けることができる体制になっておりますので、鹿島消防署に電話をいたしますと、夜間受付の医療機関を紹介しているところであります。現在、太良町立病院は第2次の救急医療機関であります。来年度には病院が完成いたしますと、現在の体制から小児科医が2名になり、また、小児専用病床も6病床を整備されるという計画がありますので、小児科医の複数確保によって夜間等の救急医療体制が確保できるものと期待しております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

平石福祉事務所長。

○福祉事務所長（平石和弘君）

松尾議員の2項目めの3点の御質問についてお答えいたします。

まず、小学校入学前までの乳幼児医療費無料化についてお答えいたします。

現在、全国の市町村で乳幼児医療費助成制度が実施されていますが、市町村ごとに対象年齢等に格差がございます。基本的には各都道府県の助成制度に、さらに市町村が独自の上乗せを行って実施しているものでございます。県と市町村がそれぞれ2分の1を負担、佐賀県の補助対象事業としては、所得制限なしで3歳未満児までとなっております。都道府県によっては、所得制限を設けているところがございます。県下において、単独で年齢拡大等、何らかの制度の拡充に取り組んでいる状況は、これは4月1日現在でございますけれども、49市町村中28市町村でございます。そのうち、入学前までの無料化実施が12町村でございます。単独事業での制度拡充に取り組んでいない団体がまだ21市町村あるという状況の中、本市では単独事業で平成15年度から歯科医療のみではありますが、4歳未満児まで引き上げを行ったところがございます。無料化の対象年齢を小学校入学までに引き上げることについては、現在のところ考えがございません。県内状況も含めて、御理解をいただきたいと思っております。

次に、夜間保育、休日保育の早い実現についての御質問についてお答えいたします。

現在、市内の14保育所において通常保育以外に多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育、低学年児童の受け入れ事業などを特別保育事業として取り組んでいます。また、エイブル1階の保健センターにおきまして、在宅の乳幼児とその保護者を対象に子育て支援センターを開設しています。このように、子育て支援事業には取り組んでいます。議員御質問の夜間保育、休日保育には取り組んでおりません。そこで、先ほど部長が申し上げましたとおり、核家族化や就労形態の多様化に伴ういろいろな要望につきましては、次世代育成支援行動計画の策定過程において、これからの特別保育サービスのあり方ということの中で、市役所内部の検討会と幅広く市民で構成される懇話会において十分議論し、慎重に検討したいと考えております。御理解を賜りたいと思っております。

続きまして、学童保育所についての中で、放課後だけでなく休日、祭日までへの充実拡大と全部の小学校区に設置をとということについての御質問にお答えをいたします。

本市では、放課後児童クラブということで、放課後家に帰っても保護者が仕事などで家庭にいない3年生までの小学校低学年の子供たちが過ごす施設として、現在、鹿島小学校と明倫小学校、浜小学校の3小学校に開設をいたしております。利用児童総数は94名でございます。また、未設置の能古見ほか4小学校区においては、その学校区内の保育所6カ所で特別保育事業として低学年児童受け入れに取り組んでいただいております。保育園での利用児童総数は57名でございます。子供たちはここでの生活を通して正しい生活習慣を身につけたり、指導員の先生や保育園の先生と一緒に遊んだりして楽しく過ごしております。

放課後児童クラブについては、議員おっしゃいますとおり、土日、夜間、延長開設を希望される方もおられますが、家庭や地域で子供を育てる力が低下していると言われていた中、放課後児童クラブの延長開設を進めていくべきなのか、教育委員会や関係各課と十分協議する必要がありますと考えております。このことにつきましても、先ほどの夜間、休日保育と同じく、子育てを支援する施設といたしまして、次世代育成支援計画の策定過程において放課後児童クラブのあり方について十分議論し、慎重に検討したいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

太良町との合併に対する御質問でございますが、まだ、太良町との合併がなくなりましたわけではございませんで、このことを前提にお答えをいたします。

まず、太良町の住民の投票、合併に関する太良町の住民投票につきましては、鹿島市にとっては大変残念な結果になりました。この結果につきましては、拮抗をしているとも差があるとも、立場によって受けとめ方はさまざまでありましょうが、我々結果は結果として冷静に受けとめていく必要があろうかと考えております。

鹿島市の基本姿勢でございますけれども、これは常々申し上げておりますように、任意協につきましても合併するかしないか、ここの判断まで含めて協議するものと、法定協議会は一方合併を前提として協議を進めていくものということで、鹿島市はここを合併のスタートといたしまして、このゴールを目指していく姿勢に変わりはありません。

そして、このことを始まりといたしまして、まず1点目でございますが、合併協議に入りましたから、市長は事あるごとに職員にも協議会の委員さん方にも次のように話をいたしております。まず、鹿島市と太良町はお互いに対等の立場に立って話を進めていくが、この対等の立場というのは合併に関してだけではないと、精神的にも対等ということだと、それから、主張すべきは当然主張をし、譲るべきところは譲っていくと、そうしないとまとまる話

もまとまらない、壊れるもとというようなことの話をしていただいております。

それから2点目、これも市長の基本的な方針でございますが、合併協議会で協議、決定された事項については、誠実に履行をされるのが当然のルールだというふうに申しております。そして、この2点につきましては、合併協議に臨む際の前提となる鹿島市の最も基本的な姿勢と言ってよろしかろうかと思っております。

以上の立場から、今後太良町の町長におかれては、合併協議会並びに鹿島市民に対する約束、すなわち、合併関係6議案を議会に上程していただくという約束、これを誠実に履行をしていただきたいと考えております。そうすることが太良町の住民投票の結果を尊重するということにもつながっていくかと思っております。鹿島市におきましては、現時点では予定どおり合併協議会で協議決定されましたとおりのスケジュールで進んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

合併協議のことで私の方からさらにお答えをいたしたいと思いますが、住民投票の結果をどのように受けとめているかと、先ほど部長が申しましたように、この受けとめ方は各人各様それぞれあろうかと思っております。私は、これは非常に僅差であったと、拮抗していたなという感じを持ちました。6,669票のうちの437票、437票のうちの半分の210数票が賛成というふうになっていたら、もう既に賛否並ぶわけでございますが、そういう意味では非常に拮抗をしていたというふうに率直にまず申し上げます。ただ、これは事実は事実として受けとめておくということでございます。

これから、この太良町との合併は事実上なくなったと思うが、鹿島市単独でこれからのまちづくりはどう考えているかということではありますが、私は太良町との合併が現段階でなくなったとは思っておりませんし、また、もろもろの意味で合併特例法が実質上は1年間延期になっておりますので、そういう中でのもろもろの可能性というのは私はあり得るのではなかろうかと、結論から言えばそういうことに思っております。

さて、先ほどの全員協議会の場で、けさほど太良町長さんの方が住民投票を受けて、その報告という形で来ていただきましたので、議員諸兄には御報告済みであります。この場では市民の皆さんに御報告をするという形で申し上げたいというふうに思いますが、まず、住民投票は御存じのとおりということでしたという御報告という形でいただきました。で、私の方から、これは私は太良町からいいますと、相手方の市長、鹿島市の市長という立場もありますし、また、合併協議会の会長という立場もありますので、新聞紙上、あるいはテレビ報道等によって言われておりました合併協議会からの離脱議案を出す、廃置分合議案を提

案しないと、こういうことを言われたというふうに私は見聞しておりますが、そのことについての真偽をお尋ねいたしました。町長さんのお答えは、廃置分合議案は出さないつもりだと、協議会からの離脱議案を出すつもりだと、こういうふうなお答えでございました。

そこで、私はこの6月28日に鹿島市、太良町双方とも廃置分合議案を提案するという約束を第20回協議会で協議事項として正式に上げまして、協議をいたし、全会一致でこれは承認をされたはずですねと、これは協定項目と同等のレベルのお約束だと思いますが、その約束を守ってくださいと。あるいはまた、合併協議会主催の住民説明会においても、鹿島市民、太良町民を前にして、合併の賛否、住民投票の結果いかににかかわらず、議会に廃置分合議案を提案するという公約をされましたねと、あるいは太良町議会にもこのことをちゃんと言っておられますでしょうということをお願いをいたしました。そこで、町長さんは、それは住民投票前のことであって前と後では違ふと、住民の意向を尊重するというふうに太良町の今回の条例では言っておるので、尊重するために提案をしないんだということをおっしゃいました。それからもう一つ、時間の流れの中で約束は変わるということをおっしゃいました。再度、住民投票の結果いかににかかわらず、議会に提案するという約束をされたじゃないですかというふうに申し上げましたが、やはり主張は変わられませんでした。

ちょっと結論から言いますと、言っておられる中身が、理由がよく私も理解できないところがございましたが、とにかく太良町の議会とまずよく相談をしてくださいと、そして、この約束をされたことは守ってくださいということをお願いをいたしました。

私自身は、協議会の場で確認、約束をしたことは、必ず守っていくつもりですし、太良町の方もそうしていただくというふうに思っております。特に協議会の場で双方の代表者、これは市長、町長、助役、あるいは議長、副議長双方の、それから住民各会の代表、いわば両市町の総力でこの協議会に臨んでおりまして、ここで約束したことは単なる内政問題というふうには思っておりません。これはやはり、国と国でいいますと、外交問題、国と国の威信をかけて約束をしたことですので、太良町も必ずそういう約束を履行していただくというふうに思っております。

それから、この合併に対する今後の問題でもう少しつけ加えますと、太良町とは今からが大詰めに差しかかかっていくと、途中はいろいろそれぞれの事情も抱えておりますし、途中の起伏はあると思いますが、最終的には太良町の合併を目指して、私は最大限の努力をしていきたいというふうに思っております。それは、やはり協議をする中でますます私の考えというのは強固になってまいりましたが、合併した場合としない場合を比較してみますと、問題はその町の役場とか市役所が存続できるかという低次元の話ではなくて、住民のためにどっちがいいかということ。私は、住民にとっては負担はできるだけ安く、サービスは高く広く、これを実現するためにはどうしても合併はやむを得ないと、こういう結論を出さざる

を得ないような検討結果なんですね。このことは、私自身も会長として、あるいは鹿島市長として協議をしまいいりましたし、この結論に対しては揺るぎないものを持っておりますので、この合併というのはあくまでも追求をしまいいりたいと。さらに申しますと、国、県からの支援 350億円、した場合としなかった場合の、これは地域の経済とか、地域の活性化のためにはどうしても必要な財源であります。こういうことを考え合わせますと、まだまだ今から太良町さんも必ずそうやっていただくというふうに確信をしておりますし、話し合いを続けてまいいりたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

井手保険健康課長の答弁に対し、一部訂正があります。これを許します。井手保険健康課長。

○保険健康課長（井手譲二君）

先ほどの答弁の中で診療報酬が高いと申し上げましたが、これは診療報酬が低いということに訂正させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

2度目の質問に入りたいと思ひますが、まず、第5目めですね、パソコンや携帯の問題ですが、今数字的な御報告がありました、やはり数は少ないですが、ホームページを開設している子供たちもいるということ、また、それが実際にできる子供もたくさんおるといふような中で、やはりいろんな御指導がなされていると思ひますが、全く個人的に秘密裏と言ったらあれですが、そういう中でやっていくわけですから、その実態というのはつかめないと思ひわけですね。それをどういう形での教育をしていくかということになりますと、これもまた非常に困難だと思ひます。恐らく、今回事件のあったところでも、そういう取り組みはある程度されていたんじゃないかと思ひます。先ほどおっしゃった中には、いろんな情報提供などもされて、取り組んでいらっしゃるといふことも聞いたわけですが、ここんところがどうしていいかということ、これはもう本当に私もまだわかりません、正直言ってですね。その点をどうするかということですね。

先ほどもちょっとおっしゃいましたが、電話、まずは電話だってそうだと思ひてましたが、私たちだってそうですが、何か物事をお話し合ひするときに、電話やったら顔が見えんもんだからついつい言わんでよかことを言うて、仲たがいするといふようなことがあるわけですね。ところが、電話の場合はまだ声なっこん聞こえよるわけですね。言うた後で、ごめんやったねとか、そういうことだって言えるわけですが、こういうメールだとか何かになりますと、もう声も聞こえないわけだから言いたいふんじやい言えるよる、そういう状況といふのは大いにあると思ひます。そういう面からいきますと、今日のこのいろんな情報化が進

んでいる中で、いろんな機械が進んでいる中で非常に便利な面もあるけれども、一方では人間が人間としての機能をなくしているといえますか、そういうようなところもあると思って非常に心配なところがあると私は思うんです。

そういう面からいきますと、例えば、その次の段階で少人数学級の問題で質問しましたけどね、やはり、少人数学級の大切さというのは、勉強を直接十分に教えるということもあると思いますが、特に小学校、中学校の子供たちというのは、心の教育、本当に人間として一番大事な心の問題で教育をしていかななくてはいけない時期だと思えますが、そういう面ではやっぱり子供たちが少ない方が子供たちに対するいろんな教育が十分いくんじゃないかと、心と心の触れ合いという分ですごくよくなっていくんじゃないかという気が私はするわけですね。だから、そういう面からいきますと、少人数学級の問題に飛んでしまいましたが、少人数学級の問題ではこれからいろいろ取り組みをしていくというようなことをおっしゃいましたが、これはもう非常に前の分と絡めて大事なことじゃないかという気がするんですよ。

そういうことで、——ごめんなさい、行ったり来たりしましたが、パソコン、メールの問題で、先ほどちょっと私がお尋ねしましたが、これは学校と家庭というのがしっかりと関係プレーをしていかないと、本当の指導教育はできないんじゃないかと思うんですよ。そこに行っても先生が指導したり、親が指導するわけじゃないわけですからね。だから、最初申し上げましたように、そういう面では例えば、PTAなんかとか学校との懇談会いろんながあると思いますが、そういう中で、このような問題についての協議など、そして、これからの取り組みなんかということについて、これまで何らかのことで取り組まれているところがあるのでしょうか。私は、やはりその問題について学校と家庭というのがしっかりと関係プレーでやっていかないといろんな問題が起きてくる可能性があるんじゃないかなという気がします。

特に、先ほど申し上げましたように、いろんなものをパソコンの中で情報提供するわけですね、驚くような情報もいっぱい出てきているわけで、そういうのを見ちゃいかんばいと言わるとぎん見たくなるのが常でして、だれもおらんわけですから、ちょっとボタンを押せばそれがぱっと出てくるというような、そういう興味も出てくるということもありますから、その辺を今私たちがどう取り組んだらいいのかなという気がします。教育委員会としてはその辺をこれからどう取り組んでいかれようと思っていらっしゃるのか、すべてそうですね、事件が起きてからああじゃなかった、こうじゃなかったということがありますが、本当に申しわけないですが、佐世保で起きた事件を手本としながら、本当に口先だけでなく、二度とこういう問題が起きないように、そういう歯どめを今かけるべきじゃないかという気がします。その点はどうなんでしょうか。

それから、小・中学校には、携帯電話を持たせないようにしているが、家庭の事情によってということで、今ちょっとその辺はつきりしませんでした。例えば、を持たせないように

しているんだけど、一応事情があるので学校の許可をもらって持たされているとか、そういうことでやられているのか、しょんなかけん持たせとるといのか、その辺どうなんでしょう。やっぱり持たせんというなら持たせないというようなそこんところをやっぱりぴしゃつとしていかんといかんのじゃないかと思いますが、その点についてはどうなんでしょうかね。

やっぱり、私はいろんな問題で見ますが、今一番大事なことは、私たち親にも大きな責任があると思いますが、子供たちに命の大切さ、命の大切さというのを本当に今こそ教えなくちゃいけない時期だと思います。ところが、その命の大切さを教えなくてはいけない私たちが、ましてやその先頭に立っている人たちが今ほど私は命を粗末にされているときはないと思うんですよ、まさに政治の中で、そういうのがいっぱい出てきていると思うんですよ。

例えば、イラク戦争の問題だってそうですよ、初めて武装した自衛隊をイラクに送ったわけですけど、そういうのを含めて、それから、医療費の問題だって何だってそうですが、いろんな制度の改悪の中で本当に今多くの国民が健康だけでなく命をさらされているというような実態が非常に多いという状況、そういう社会の今の構成の中で、本当に私たちが子供たちに命の大切さをどう教えていったらいいかと非常に大事な時期ですし、深刻な問題だと思うんですよね。そういう面では、学校と家庭というのが本当にしっかりと関係プレーをしながら、このところを取り組んでいかななくちゃいけない。何度も言いますが、そういうことになりますと、やっぱり小学校の特に低学年の子供たちは人数を少なくしながら、それぞれが心と心がつながり合えるような体制をつくっていくということを私は今こそやらなくてはならないんじゃないかという気がします、その点についていかがお考えでしょうか。

それから、これから少人数学級については取り組んでいくとおっしゃいましたが、校長先生、その他関係の人たちとの話し合いをするということでおっしゃっておりますが、ぜひ現場の先生、一番子供たちの状況を直接知っている現場の先生方もそういう中には入れながら、そして、すべての皆さんたちでよりよい取り組みをしていただくということを私はお願いしたいと思いますが、その点いかがでしょうか。特に、県がこういう方針出しましたからね、今まで鹿島はこういう状況ですよじゃなくて、一歩進めて、よりよ過ぎるということはないわけですからね、その辺で取り組んでいかな、もちろんこれまでのことについて検証はするということをおっしゃっていますが、その点でぜひ私は具体的な取り組みをしていただきたいと思います。

それから、次に移りたいと思いますが、先ほど部長の方から具体的というか、これからの取り組みについてのお話がありましたね。それで、17年から21年に行動計画を立てると、それから、取り組まれるものから実施計画をつくりながら行くということ。17年といいましたら、来年から計画づくりが始まるというわけですね、計画づくりが始まる。この問題、今私が提案をしてきました問題というのはきょうここから始まったのではなく、ずっと前から取り組んできたわけで、そして、今現に置かれている子供たち、そして、その家族がどうして

も今必要だという、そういう緊急に迫られた問題なんですよね。だから、17年から計画づくり21年までして行動計画をつくってやっていくというのは遅いんです。もうまさに遅いんです。ましてや今日の経済状況の中で、本当にちっちゃな子供を寝せとってでも働きに行かんとどうにもできないというようなお母さんたちもいっぱいいるわけですね。今は母子家庭だけでなく、御主人がいらっしゃる家庭でも御主人の仕事がなくて、お母さんが働きに行くとか、もういろんな複雑な状況がいっぱいあるわけですが、そういう中で乳幼児医療の問題にしたって、夜間保育の問題にしたって、もうすべての問題が今きょうここから必要だというような状況なんです。

ですから、私は行政がやることですから、ちゃんとした形にはまったものやっつけていかなきゃいけないと思いますが、そこんところがやっぱりちょっと取り組みが遅いなど。何でもそうですが、お菓子のようにつくってからそれからよし始めましょうかでは、これでは今の子供たちにはどうしようもできないんです。先ほど子供の問題言いましたが、何か事が起きてからあれだけしとけばよかったと言うたときにはもう遅いわけですね。ですから、私はこの問題については行動計画もそうでしょうが、例えば、できる問題、放課後児童クラブとか、それから夜間とか、休日保育の問題ですね。例えば、休日保育とか、夜間保育の問題にしたら民間の保育所ではなかなか急に十分にはできないと思いますが、幸い鹿島の場合には市立の保育所などもありますから、取り組みやすいそういうところからまずテストケースにでもやっていくというようなことが考えられないのかどうかということですね。

私も先ほど部長がおっしゃいましたように、6月1日のこの市報を見せていただきました。本当に市内のお母さん方の切実な願いがアンケートの結果として、ここに出されているんですね。そして、最後にこんなことが書いてありますよ。今回の調査の結果、サービス関係にお勤めの方がふえたことや夫婦共働きの世帯がふえ核家族化が進んだために、これまで以上に土・日・祝の保育や放課後児童クラブへの要望が高まっていることが明らかになっていますと、こういうことはもうはっきり行政としてもアンケートに基づいてつかまれたわけですね。私がここでいろいろ言っているだけでなく、具体的にこういう数字まで出てきているんです。こういう結果が出ているときに、17年から計画を立てて21年、今の子供たちどうするんでしょう。今の子供たち、お母さんたち、どうするんでしょう。もうその実態が実際に計画されて出たときには、もう子供たちは大きくなっている。もちろん、次の子供たちでプラスになっていくということはありますが、そういう面で私はお尋ねをしたいと思いますのは、計画をつくるんだけど取り組まれるものから実施計画をつくって取り組んでいくという御答弁いただきました。そこに非常に力強く思いますが、どの時点ぐらいからですね、もう本当即できるものは即やっつけていこうとおっしゃるのか、もちろん、予算等の関係その他もあると思いますが、現にそういう実態に置かれている子供たちは野放しにできないというのが今の状況ですので、その点についてどうなのかお尋ねします。

それから、小児科病院の問題ですね。本当にこれは大変ですし、こっちだけの状況ではできないというのはよくわかります。特に、4院あるんだけど、先生たちの高齢化の問題だとかいろんな問題で大変だということもわかります。それから、来年度には太良の病院が小児科確立ができるんだというようなこと、以前も総務委員会の中でもそういうことをおっしゃったわけですが、御存じのように子供たちの病気というのは、特に休みだとか日曜日だとか夜間だとか、病院が閉まっているときに限って熱を出したり、急遽何か急変するというのが私もいろんな経験をしておりますけど、そういうことがあるわけですね。そういうことになりますと、例えば、鹿島から夜中に太良まで子供が急変したときに連れていくなんちゅうのは、本当に時間的な問題、距離的な問題大変なんですよ。やっぱり病院は周辺にいっぱいあるわけですから、そういうところに連れていけた方が一番いいわけです。

こういうことになりますと、先ほど言われましたように、診療報酬の問題とかいろんな問題があるでしょう。病院も経営をされているわけですから、経営が成り立たないようではできないわけですね。ましてや、この病院の経営が成り立たないというのも少子化の問題とも絡んでくるわけですね。子供が非常に少なくなったということで受診する子供も少なくなったということもあると思いますがね、そういうことになれば、ある程度行政が医療機関に援助をしてでも小児科病院の充実、小児科医の充実をさせるということが私は急がなくてはいけない問題だと思いますが、その点についてはいかがなものでしょうか。先ほど内科の方も6名は小児科扱ってもらっている人もあるんだというような、全く光が見えない話でもないわけですから、そういうところとか市内の医師会などとも話し合いをしながら、行政が何らかの形で援助をするという立場に立ってでも私は小児科医療の充実をすべきだと思いますが、その点についていかがでございましょうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、乳幼児医療の無料制度については、先ほどの御答弁では県内の情勢もこういうことですから御理解いただきたいと、現在する考えはありませんときっぱりとお断りいただきました。しかし、はいそうですかと言うわけにはいかないわけですね。この問題についても何度も取り上げてきておりましたが、以前、市長は乳幼児医療費無料制度については何とお答えいただいていたかといいますと、合併前に先駆けてやれないというようなことで、最終的にはお答えいただいたと思うんですよ。財政とかいろんな問題でなくて、今合併をしようとしているときにそういうことはできないんだということでお答えいただきました。しかし、3歳までの歯科医療については要求にこたえていただいた、それは本当に感謝をいたしております。そういう市長も合併前だからできないということは、しなくちゃいけないというお気持ちは十分におありになると思います。市長もお孫さんもいらっしゃいますから、子供のそういう問題は非常に御理解いただけると私は思っておりますがね。そういう面で、今非常に合併との絡みでは複雑な心境だと思いますが、それはさておきまして、子供を守ると、鹿島市でもっと子供をふやしていくというような立場に立って、本当に鹿島で子供が育てや

すいようなまちづくりをしていくためにも、医療費無料制度の取り組みをぜひお願いをしたいということを市長にお答えをいただきたいと思います。

それから、合併の問題ですね。これは、今いろいろ市長の方もおっしゃいました。それから、部長の方からも言われましたが、いろいろあると思います。いろいろあると思いますが、現実的に太良町の町民が出した結果は結果ですね、事実は事実として受けとめんといかんと、これは市長もおっしゃったと思います。それはもう当然だと思います。そして、それはそれぞれの自主性に任せていかなくてははいけないと思いますが、いろいろ今市長も申されましたが、市長はあくまでもこれはまだ先があるんだというお考えを引かれないという、そういう強い市長の気持ちを受けとめました。

そういう中で私は、本当にそういうことで太良町がやってくるんだらうかなという非常に疑問も持っています。というのは、太良町はもう既に町長が廃置分合については議案は出さないと、そういうことをおっしゃって協議会離脱、そのことで提案をするということをおっしゃったと。それで、きのうのテレビなんかも見えておりますと、太良町の特別委員会ですかね、議員のね、特別委員会の中でもそれをおっしゃったそうですが、議会からいやそれはまだちゃんと出さんばとか、鹿島市と約束しとっけんせじゃという意見が出たということは一つも出ていないわけですね。出たら私は報道で流されるんじゃないかと思いますが、そのことは全く出なかったということは、もうやっぱり私たちがそれにぶら下がって28日を待つということをやっていた方がいいのか。それとも、やっぱり事実は事実と受けとめるとして、再出発を新たに、本当にどうした方がいいのかというような、そういうことを考えていく方がいいのか。私はもうやっぱり事実は事実と受けとめながら、私たちとしての取り組みをする方が私はいいことじゃないかと思います。

それから、細かいことはもう質問しないつもりでしたがね、先ほど、市長が最後におっしゃったのは、住民のために合併せんといかんのだと、サービスは高く、それから負担は低くということ市長はおっしゃいましたね。私は、今のこれまで進められた話し合いの中でいつもこのことが言われているんですが、どこからこの財政難の中でサービスは高く、負担は低くということが出てくるのかどうしても理解できません。現に、既に全国で合併したいろんな自治体を見てみますと、そういう夢物語は消えうせたというのがほとんどですね。そういうまだ私はサービスが高くなったというところは一つも聞きません。財源的に非常に厳しくなったという話は聞いても、そういうことは聞かない、どこからそれが出てくるのか。

それから、もう1点ですね。国県から350億円支援がなかった場合は云々ということをおっしゃいましたが、この350億円というのはこれはもう皆さん御存じのように借金であるわけですし、この使い道というのは限られたものにしか使えないというようなものですね。今まで私が提案をしてきました乳幼児の医療とか、いろんな制度的な問題には全く使えない。この350億円の場合、何に使っていくのかと考えるわけですが、例えば、市長はもう既に最

近ずっとおっしゃってきたのは、鹿島市はハード事業は終わったんだと、もうハード事業は終わったんだということを盛んにおっしゃってきております。確かに終わっていると思います。しかし、私は例えば終わってなかったにしても、これだけ財政の苦しいときにはちょっと待つべきものは待つと、急ぐべきものは急ぐ、お金の使い方を考えていくことによってそれは運用できると思うんですよ。そういうときに、この 350億円のお金がなかったらどがんしゅんなかばいと、もうこういうのに皆さんが惑わされているわけですがね、何にそれだけのことをしようとなさるのか、何でそこにこだわらなければいけないのか、私はその辺がどうしても理解できないんです。その辺で御説明がいただければお願いしたいと思います。

そういうことですね。だから、とにかく何度も申しますが、今の太良町の開票後からこれまでの動きをニュースでしか見ておりません、私はね、直接には行っておりません。新聞とかテレビでいろんなのを見る中でのことですが、今の状況の中では太良町はこのまま行くんだと私は思いますよ。例えば鹿島と、今市長が盛んに「約束だ約束だ」とおっしゃっていますが、本当にそこで住民の立場に立って、住民のためにこうだという決意をされたときには、約束事を守らんということはいけないことですが、そこんところでやっぱり態度を変えなくちゃいけないところも出てくるんじゃないかという気が私はします。

特に、先ほど冒頭も言いましたが、太良町は今度の投票率が 77.25%という投票率ですが、太良町の人に話を聞きましたら、今漁民の方とかいろんな方が非常に出稼ぎに余計出られているそうですね。だから、太良町はもともとの人口より今そこにいらっしゃる方は少なくなっている。そういう中での 77.25%という数字が出たということは、本当に太良町民の人たちがどっちから見てもそうだと思いますが、もうこれだけ太良町をどうしようかと必死に考えられている、そのあらわれだというようなことをおっしゃった方がありますが、まさに私はそうだと思いますがこの数字を見ました。特に、太良町の今の事情を聞いたときにですね。

だから、そのところはやっぱり私たちもしっかり受けとめていかななくちゃいけないと思いますし、何度も申し上げるわけですが、やっぱり事実は事実として受けとめる、それから、これから市長が28日まで、いや僕はどうしてもそれで行くんだというのはそれでいいでしょう、それはそれぞれの立場ですからね。ただ、そういうことで向こうの自主性を崩さないようにやっぱり私たちが、それは絶対にいけないことだと思います。そこに介入をすることはいけないことだと思いますね。それぞれ鹿島は鹿島、太良は太良としての自主性を持ってやらなくちゃいけないということを私は思いますし、そのことを市長ははっきりここで表明してもらいたいと思います。

それと、一つは今回もう合併が既にされることが決まったんだという、そういう受けとめられがちなこれまでの取り組みというのが非常に大きな影響が出てきたというのがあるんですよね。そういうやり方から太良町民に反発を食ったというところもあるんですよね。それは調印式ですよ。私は調印式が行われる前に総務委員会の中で申しました。何でもまだ合併も

決まっていなのに、あんな知事まで呼んで大々的にお祭り騒ぎのような調印式をやるのかと、私はその意見を言いました。総務委員の方は御存じだと思いますね。そのときに、唐島部長何てお答えになったかという、これは当方がこれまで話し合いをしてきて、お互いがこう決めたことだから、それをせんといかんと、めでたいことじゃないですかと、こんな決まってね、だから、それはこんなしてするのが当然ですよとおっしゃったんですよ。しかし、太良町が直後に合併をどうするかという投票をしようとする直前にそういうことをすること、もう本当に太良町民の人たちに対しても失礼な話だと私は思いましたね。私だけでなくほかの議員の方も公の発言じゃなかったですが、太良町の人に失礼かばいとおっしゃった方もありましたよ。だから、私はそういうことはやめるべきだと言いました。しかし、ああいう大々的にやられました。私は出席しませんでした、テレビで見ました。

本当にもう何と言ったらいいでしょうかね、職員の方が白い手袋をして市長にこうやって調印をずっとされて、次々とされるというような状況の調印式でしたが、あのことでもう合併は決まらなかったということ、それから、太良町民の人たちに対しても、まだ今からうちは投票せんばらんとぼってん、もう決まったことばしてという反発も今回の住民投票の中には逆の形であらわれてきた分も大いにあるわけですね。現にそういう話も聞きました。そういう私は、一つは桑原市長が何としても合併ばせんばいかなんというようなことで、少しでも皆さんにそのことを押しつけて——押しつけたというのはちょっと悪いですね、ごめんなさい。理解してもらおうというようなことかもわかりませんが、そういう私は今回の取り組みについてはいろんな問題があったと思います。

それから、もう1点は、今、太良町の合併の投票が終わった後も合併協議会から出されたビデオが今あそこでもビデオ撮られています、一日3回、4回流されていますね。それで、なしもう太良町は否決したとけまだビデオば流しよとやという声もありますが、本当によく言えば市長が合併で一生懸命頑張っている姿だなという気もしますが、ちょっと逆から考えればこっけいだと言ったら腹かかれるかもわかりませんが、そういう私は状況で今見えています。

いろいろもう時間がありませんので申し上げますが、きょう全般話しましたことと合併の問題と私は絡めて最終的に申し上げたいと思いますがね、やっぱり今私たちがやらなくてはいけないのは、今置かれている人たちの暮らしをどう守っていくかということを私たちはまず考えていかなくてはいけないと思うんです。そして、そういう人たちの生活を守るために行政が大変だけどやらなくてはいけないことは何なのかということを私たちは取り組んでいく必要があると思うんです。

例えば、以前も申しました、中学校まで医療費を無料にした町が驚くことに建設業界まで非常に活性化をしたという報告を私は、そういう文章を読みましたのでここで言ったことがあると思いますがね。やっぱり、例えば保育料が非常に安いといえば、隣の町に住もうかと

というようなことだってあるんですよ。医療費があそこは中学校までただというなら行きますよ、子供連れてそこに移りますよ。お年寄りの人がそこで安心して暮らしていけるというような施策をつくれば、その町に移り住んだ方がましなわけですよ。きょうテレビを見てましたら、高齢者の方が今、年金握って外国にどんどん行っているという、きょうはテレビでそういうことやっていましたよ。そういう人たちが寄ってくるようなまちづくりを市長今から考えていきましょうよ。そして、やっぱり本当に鹿島に住めば子供も安心して育てられるばいと、年寄りも安心してそこで一生過ごされるばいとというような、そういうまちづくり、こういうことによって鹿島の活性化を私はやるべきだと、今それしかないんじゃないですか。企業誘致だと何だといろいろ言ったってないんですよ、そういうの。そうでしょう。工場団地遊んでいますよ、お金ぼんぼん捨てていますよ。それでもないんですよ。それよりも本当に今住んでいる人たちが安心できるような施策をする。いんにゃやっぱり何のあったっちゃ鹿島におらんばいかんと、どこも行きたくなかと、よそからは鹿島よかてばい、行こうやないかというようにそういうまちづくりを一緒になって考えていこうじゃないですか。すばらしいでしょう、ね。

○議長（小池幸照君）

質問は簡潔にお願いします。

○20番（松尾征子君）続

そういうことで、まとまりのないものになったかもわかりませんが、市長がやっぱり現実、市長の熱心さかもわかりませんが、この合併の問題についてはまだまだ1年合併特例債についても延びたから云々というようなこともおっしゃっていますが、ここんところでやっぱりきっぱりとけじめをつけるところはけじめをつけて現実を受けとめ、そして、私たちがこれから取り組んでいかなくちゃいけないし、私たち議会としてもそのことが必要じゃないかと思っております。まとめていろいろ出てきましたが、御答弁お願いした分はお願いをします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

4分だそうですので、合併のことを私はまず申し上げたいと思いますが、私は2年半前にこの議会でも合併をしないで済むことなら、私もしない方がいいと思っていますというふうなことを申し上げましたし、そういう考えから合併問題は私の場合はスタートいたしました。しかし、先ほども申しましたように、中身をまず相手次第ということもございませぬ。それから、中身次第ということもあります。この中身で言いますと、先ほど申しましたように、やはりこの住民の暮らしを守るために合併をしなければいけないというふうな結論を持っているということです。今回の御質問にもございませぬように、高齢者の問題とか、子供たちの間

題あるいは医療の問題あるいは障害者対策、こういうもろもろの福祉面を考えましても、やはり財政との絡みが大きな要素になってまいります。そういうことを考えますと、いろんなシミュレーションも私どもいたしまして皆さん方にもお示しをいたしました。この合併をしないとそういうサービスも、今までどおりのサービスもできなくなる、そういう可能性が極めて高いとこういうことをございますので、あくまでも今回の太良町との合併についても可能性のある間は努力をするというのが私の務めだというふうに思っておるわけでありませぬ。

それから、サービスは高く負担は低くと、どこでできるかと、これは合併しない場合とした場合を比較すればもう当然、シミュレーションでお示ししたとるでしょう。そして、この350億円の合併効果が出てくると、この試算の中から年間数千万円の、例えば、住民健康診断の無料化、これは明らかにサービスは高い方に動くわけです。これにしましても350億円の一部を住民サービスに回すことによって、これが可能になるわけでありませぬ。合併をしないと、とてもそういうレベルの問題ではない。例えば、太良町は現在無料化をしておられますが、合併しなかった場合の試算においても、この無料化は3割負担にすると、はっきりシミュレーションしておられるわけでありませぬ、そういう面でできるだけサービスは高く維持をする、そして、負担は低い方に維持をする。このことのためにも合併は必要だということ、これは財政問題をとりましますと明らかでありませぬ、財政問題というのを私は精神論で片づく問題ではないというふうに思っております。例えば、会社でいいますと、いろんな営業努力をして売り上げを上げるということはできますが、行政というのなかなかそういうことがきかない。歳入の面でもやはり交付税の削減と急激にやってまいった場合に、これは合併というものをやっていかないと今までの住民に対するサービスが維持できないというふうなことを考えて、そういうことを申し上げたわけでありませぬ。

それから、この太良町長さんがおっしゃいました廃置分合議案を出さないと言いつながら、これは先ほどの全員協議会の方で多分私が言い忘れた部分だと思つたので、私が言っておりませぬでしたから御質問があつたと思つたので、そう言いつながら協議会と相談をして議会の決定には従うというふうなことも申されておりますので、それを踏まえてどうか議会に十分相談をしてくださいというふうに申し上げたということでありませぬ。

それから、議会の方から何もなかつたと、廃置分合議案は出さないと特別委員会で町長が言われて、その議会からも何もなかつたと、発言があつたという報道はなされてないということになります。これはあつております。ただ、非公式に私もいろんな立場の太良町の議員の皆さんから、あるいは事務局の方から得た情報ですので、ここでは具体的には申しませぬが、私の得た情報によるといろんな意見もあるし、今からというふうな受けとめ方をされてる議員さんも多数おられるということを知つております。

それから、この協定調印式の問題でありませぬが、これはほかの合併協議会も、全国の例を見ましても、このタイミングで調印式をやっておりますので、私どもは華美にならない、盛

大になり過ぎない、ほかの合併協議会並みという指示をしまして実現をしたと。そして、このことをこういう形で鹿島市長と太良町長が約束をしましたよと、これを守りますと、こういう中身を示した上で住民の皆さん判断をしてくださいというのがこれはもう普通のやり方だというふうに私も認識をしておりますし、ほかの合併協議会においてもそういうふうなやり方をしていると、そういうことでございます。

○議長（小池幸照君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

ちょっと時間が気になりますので、簡潔に申し上げます。

まず、インターネット等につきましては、新しく便利なものが登場するたびに、流行は一気に加速をするわけですし、そのたびに課題とか対応策を迫られるわけですが、御指摘のこれまでインターネット等につきましても、例えば、児童・生徒につきましては必要に応じて指導は施してきているわけですが、保護者あたりへの啓発等につきましては、必ずしも十分ではなかったかなと思っております。ただ、携帯電話等も含めまして、情報提供あるいは、例えば、PTAの研修会等のテーブルにのせて、そういうことも含めて方策の一つとしたいというふうに考えております。要は、生活の基盤は家庭でありまして、また学校であるわけですので、友達と元気に遊べる子供、あるいは学校であったことを家庭で話をできる子供、そういったような基本的なことを日常的な営みができるようなことをひとつ心して力を入れていきたいというふうに思っております。

それから、2点目の少人数学級につきましてはの御質問は、市独自で何か考えとらんかということでしょうが、国の標準法に基づきまして、都道府県で基準を定めているわけで、今40名という上限になっております。それを御指摘のように、具体的には設置者の市町村が運用できるわけでありまして、しかし、そうはいいましても、教職員の配置とか、国庫負担金等の算定の基礎となりますので、なかなか県内におきましても独自の編成をしているところはあります。しかし、私どもといたしましては、現制度の中で最大限の教育効果をとということがもうモットーでありますので、そのことについては十分配慮をして、もちろん現場の先生方等の御意見も踏まえて鹿島市としての望ましい形に努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

坂本市民部長。

○市民部長（坂本博昭君）

松尾議員の2回目の質問の中で、行動計画では17年度から策定する、来年度からは遅過ぎると、今すぐできるもんならすぐせろというような御質問でございますけれども、今回のア

ンケート調査をもとに市民の皆さんのニーズ量を把握いたしまして、ことしの来月から懇話会を立ち上げまして今年度中に計画づくりをいたすものです。そして、17年から21年度までの5カ年間の計画をつくると、その中で今すぐできるものとか、財政面とか、その受け入れ体制等ができたりできなかつたり、いろいろ難しいものとか、少し時間を要するものがございますので、それらについて優先順位をつけながらできるものからやっていくということになってくると思います。

以上です。

○議長（小池幸照君）

以上で20番議員の質問を終わります。

午前中はこれにて休憩します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（小池幸照君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番福井正君。

○3番（福井 正君）

3番福井でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は二つ、大きなテーマでございまして、一つがペイオフ解禁に伴う鹿島市の対応についてということと、二つ目が農林水産業の振興についてというテーマでございます。

まず、1番目のペイオフ解禁に対する鹿島市の対応について質問させていただきます。

長引く不況の影響や大手銀行の経営不振による統合や合併、また、栃木県の足利銀行の破綻による混乱などのニュースを見ておりますと、私たち預金者としていたしましても、金融機関に対する関心が高まっております。また、昨年末にデマメールによりまして、佐賀銀行のいわゆる預金の取りつけ騒ぎ等もございまして、今、まさに何が起こるかようわからんという状況にあるのではないかなと思います。

このような経済状況の中、平成17年7月1日からいよいよペイオフが解禁となる予定でございます。ペイオフにつきましても、私たちもよく理解して対応しなければなりませんけれども、地方公共団体にとっても対応策を考えておかなければならないのではないかなと思います。それは、地方公共団体でありましても、ペイオフの対象になっているからであります。

地方自治法によりまして、地方自治体は、地方自治法第235条の4第1項第2項の規定により、歳計現金、歳入現金、歳入歳出現金は、最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならないと定められております。最も確実かつ有利な方法とは、通常は金融機関に預金し、安全に管理することであり、かつ支払い準備金に支障のない限り、適宜適正に預金による運用の利益を図ることであって、これを基本的な原則とするという意味であるという、

昭和38年12月19日の行政課長通知があるとのことでございます。

これは、地方自治体が保有する現金は确实、有利な方法で保管しなければならないということでありまして、これを怠った場合には管理者の責任を問えるということでございます。このことは鹿島市でも十分に認識をなされて、運用されておられるものと思いますけれども、来年のペイオフ解禁によりまして、当座預金等の無利子の預金以外は、いわゆるペイオフの対象になるということでございます。預金の運用は、地方自治体といえども、当然自己責任が要求されるところでございます。これらの対応策についてどのような対策をとっておられるのか、質問をさせていただきます。

まず、ペイオフについて調べてみますと、金融機関が万一破綻した場合に、最悪の場合には、当座預金と利息がつかない決済用預金を除いて、定期預金や、今回からは普通預金もですけれども、などは10,000千円までの保護しかない状況があり得るということでございます。ただ、現実には預金保険機構が資金援助方式や譲り受け金融機関に引き継がれるなどの対応でそのような状況にはならないと思いますけれども、ただ、万が一のことを考えて対策を立てておくことも公金を預かる公共団体にとっては必要なことではないかと思っておりますので、次の質問をいたします。

まず、県下の状況を把握するためには、金融機関の情報を正確に把握するということが必要だと思います。金融機関に対する情報の収集の方法についてお尋ねいたします。

まず、健全性の分析ということで、自己資本比率、不良債権比率、業種別貸出比率等があります。また、収益性分析ということで、総資產業務純利益率、総資産経常利益率、自己資本利益率、経費率、総資産利ざや等があるとのことでございます。また、流動性の分析につきましては、貸借対照表の資産、負債、各項目の流動性があるようでございますけれども、そのような情報についてどのような取り組みをなされているのか、まずお聞きしたいと思います。

続きまして、鹿島市のいわゆる公金の保全に対する対応について質問させていただきます。

まず、鹿島市にも30数億の基金がございますけれども、この基金の運用につきましてどのような形、例えば、定期預金ですとか、国債ですとか、政府保証債とか、地方債等々あると思いますけれども、どのような形でどのような比率で運用をされているのかということをお尋ねさせていただきます。

続きまして、流動性預金の普通預金、当座預金等の状況はどのような状況でございますか。また、市民税、固定資産税、保険税、水道料など納付、これは多分毎月月末に一遍に徴収という形になるかと思いますけれども、その他の支払いもあると思います。金融機関を通じた取引がありますけれども、その取り扱いの状況、例えば、普通預金や現金決済などのさまざまな状況があると思いますけれども、例えば、鹿島市の口座に一時的に残っている残高の金額がどれくらいあるのかということをお尋ねいたします。

続きまして、農林水産業の振興という大きな2番目のテーマを質問させていただきます。

現在、有明海ではさまざまな変化が起こっているということは、皆さんも周知の事実でございます。この原因はさまざまな要因があると考えられ、諫早干拓の締め切りもその一つと考えられ、鹿島市議会でも長期開門調査の要望をしているというところでございます。

その中で一つに絞って質問いたしますけれども、例えば、タイラギですとか、アサリ等の貝類の被害の原因と考えられているナルトビエイについて質問いたします。これは多分、平成15年度からナルトビエイの捕獲が始まっていると思いますけれども、またつい最近、佐賀新聞の報道によりますと、佐賀県の玄海水産試験場や有明水産試験場でナルトビエイのアンモニアのにおいを取り除く技術開発、これは加工食品に取り組んでおられるということも新聞報道で読みました。試食された方の感想では、おいしかったと。私は食べたことないのでわかりませんが、おいしかったということでもございました。

それから、これは長崎大学の水産学部の山口敦子助教授の研究でございますけれども、有明海には14種類のエイが確認されておりまして、そのうち食用として利用されておりまして、アカエイとか、シロエイとか3種類だそうございまして、残りの11種類のエイについては、食用とかなんとか、まだ研究が全然進んでいないという状況だそうでございます。ナルトビエイが有明海に急にふえしたのは約10年前からだそうございまして、そのれっきとした理由はまだ不明でございますけれども、多分地球温暖化の影響があつて、結果的に海水温が上昇して、また、食糧となる二枚貝が有明海にはたくさんおりますので、その影響ではないかということが指摘されておりまして。

この水温上昇の原因でございます地球温暖化ということ、これは難しい問題でございます。これについては、次の機会がありましたら質問させていただきたいと思っておりますけれども、今回はナルトビエイの対策に絞って質問いたします。

昨年からはナルトビエイの駆除が始まっておりますけれども、その捕獲状況はどのような状況なのか、お知らせいただきたいと思っております。

それからまた、それはどのような処理をなされているのか。多分廃棄処分か、肥料になされているものだと想像いたしましたけれども、これについて質問させていただきます。

それから、佐賀県の水産試験場では既にこれを加工食品として、いわゆる食品化する取り組みをなさっておりますけれども、このことに対して、鹿島市がどのような取り組みをしようとなさっているのかについて、次にお尋ねさせていただきます。

実は先日、私も韓国高興郡に民間交流団の一員として訪問いたしました。その中で、高興郡の半島の先っちょの方に鹿島（どくと）という村ですけれども、そこは割と大きな港だったんです。大型フェリーも発着しておりまして、漁業の盛んなところでもございました。韓国のあっちの現地の方にお聞きいたしましたら、そのどくと——どくととは漢字で「鹿島」と書きますけれども、そこに日本から多くの船が以前は出入りをしておったということでござ

います。多分鹿島の浜地区の漁船も、どうも韓国に行っていたという歴史も以前あったということでございます。そういうこともございまして、一つ私が思いつきと言ったら思いつきでございますけれども、韓国に行きまして、向こうで3日目に昼食がありまして、そのとき、エイが出てきました。これは何ですかと聞きましたら、エイですと。ひょっとすると、ナルトビエイかもわからんなどと思ひまして、私もある意味で勘違いいたしまして、ひょっとするが韓国ではナルトビエイば食べよっかもわからんですよと、どがんなっこんなっとなかなかうかと——思い違いでございましたけれども、後で調べてみましたら、これはダンギエイというエイでございまして、ナルトビエイとよく似たエイでございましたけれども、全然違う種類でございました。ただ、アンモニア臭があることは一緒なんですね。アンモニア臭があって、韓国ではアンモニアのにおいをさらに発酵させることによって、よりにおいを強くして食べられると。日本ではちょっと考えられないんですけれども、やはり文化が違ったら、食文化も大きく違うんだなということを感じたということでございます。

一つ提案でございまして、ナルトビエイの加工ということをテーマにいたしますと、これは例えば韓国の方にこっちに来てもらう。こっちから韓国に行くのは別といたしまして、韓国風のエイの発酵食品としての利用、これが何か考えられないかなと。鹿島でも発酵研究会というのがございまして、ここでいろんな製品を開発しようとしていますけれども、なかなかうまくいかないという現状がございまして、これをせっかく佐賀県水産試験場でナルトビエイのアンモニアのにおいを抜くという技術が開発されておりますので、その技術を使いまして、日本向けの発酵食品を開発されたらどうかなと思ひますけれども、いかがでございましょう。

また、これはせっかく韓国の高興郡と鹿島市が交流をしておりますので、この交流をさらにつなげる意味で、食文化の交流ということにもつながっていくのではないかなと思ひますので、これについてお尋ねいたします。

続きまして、農林水産業の振興の2番目でございまして、私は3月議会の一般質問で森林が持つCO₂の吸収力の仮想取引ということについて質問いたしました。

今回は木材、特に間伐材の利用について質問いたします。

たまたまちょうど2週間ぐらい前だったと思ひます。3週間前だったかな。長野県の田中知事が「サンデープロジェクト」という番組だったと思ひますけれども、それに出演されました折に、そのときにおもしろい発言がありまして、長野県では間伐材をガードレールにする研究を今進めていると。実はある程度製品化しているという発言がございまして、私もびっくりしました。まさか材木を使ったガードレールなんてあるのかなと思って調査をいたしましたら、既に全国各地でガードレールとして利用されているという状況がありました。ただ、距離が非常に短こうございまして。全部合わせましても数キロという規模しかございせん。この近くでは、九州では宮崎県が取り組んでおられますし、鳥取県でも取り組んでおら

れました。これは実際にガードレールとして使用をされております。

これは、なかなか全国的に普及しないという理由といたしましては、通常の鉄とコンクリートでつくったガードレールよりもコストが高いという問題があると。だから、今の公共事業の削減という状況の中では、これをなかなか使用しにくいということだったそうでございますけれども、インターネットで調べてみましたら、フランスでは既に高速道路の3,000キロにわたって木製のガードレールを使用なさっているということでございました。

これはどういうことかなと思いましたが、まず、木を使うということで、デザインの的にも非常にいいものができる。機能的にもすぐれていると。また、環境ということを配慮いたしますと、やはり木を使った方が非常に有利であるということが、これは社会的にも認識をされているということでございます。当然、フランスでも通常の鉄を使ったよりも3割か4割コストは高いということなんですけれども、少々高くてもこれを使っていくことが社会のために一番いいんじゃないかなとされているということでございます。

また、安全性につきましても、日本でも大型のトラックを使った衝突実験等も行われていて、これは十分に安全性、耐久性も証明されているということでございます。

ほかに木を使った製品といいますと、歩道橋ですとか、堤防、木をどんなふうにして堤防をつくるのかわかりませんが、堤防ですとか、道路の、いわゆるのり面がありますね。のり面の補強材に丸太を置いていって、それでアンカーを打って補強をします。その結果どうなっていくかといいますと、自然に腐れてきまして、土に帰っていきます。その後に木なり、草なり生えてきて、その堤防がまた補強されるという考え方があるそうでございます。

こういうふうないろんな利用のされ方を今日本各地でされておりますし、外国では既にそれを使用されているという状況でございますけれども、こういうことにつきまして、鹿島市としてどういうお考えをお持ちなのか。例えば、公共事業にこういうものを使っていかれるお考えがないのかということをお聞きしまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（小池幸照君）

森会計課長。

○会計課長（森 久幸君）

私の方からは福井議員のペイオフ解禁に対する鹿島市の対応についてお答えをいたします。ペイオフについては、平成14年4月より定期性預金等が既に実施中でありまして。来年、17年4月より決済性預金等を除いて完全実施の予定となっております。ペイオフ解禁により、金融機関が破綻した際には、預金者に対しては元本10,000千円とその利息について保険金が直接支払われます。預金のうち10,000千円とその利息を超える部分については、破綻金融機関の財産の状況に応じて預金者に支払われるということになります。その意味で預金者に負担が及ぶ可能性があります。地方公共団体の公金預金についても保険金支払い対象に加えられており、元本10,000千円とその利息については保険金が支払われますが、これを超える分

については保護措置がなくなり、すべてみずからの責任で対応することが必要であります。

公金預金については、金融機関の破綻の可能性も踏まえ、平常時から経営状況の把握が必要であります。金融機関の経営状況把握には、金融機関が発行するディスクロージャー誌を活用し、健全性、これは自己資本比率ですね、国内基準適用銀行が4%以上ということになっております。国債業務をやっているところは8%以上が必要ということです。これが4%未満に下がりますと、経営改善計画等の作成とか、そういう是正措置をしなければならないようになっております。

それから、収益性、あるいは流動性や、銀行法との開示基準に基づくリスク管理債権、あるいは金融再生法の新たな開示基準に基づく債権等の状況と、またそのほか、上場金融機関にあつては株価の動向、あるいは金融専門誌による分析等を参考にしながら、公金の管理運用をいたしております。

公金の運用については、現在、歳計現金や歳計外現金については、支払い資金の性質上、原則として指定金融機関に普通預金で運用をしております。基金については、一般会計等への歳計現金に一時繰りかえ金として運用しない基金については、定期預金、あるいは債券購入で運用しております。購入する債券の種類には、元本償還が確実な5年を超えない国債、地方債としております。基金の運用については、5月末現在で定期預金が86%、国債などの債券が9%、普通預金が5%であります。

それから、集合税等の口座引き落としですけど、月末が引き落としになっています。引き落としをしましたら、各金融機関の普通預金口座に一たん収納しまして、翌月の大体6日及び26日の日に指定金融機関の方に預金を引き上げ、支払い資金としていただいております。

普通預金の残高ですけど、口座引き落としの件数等によりますけど、少ないところで数十万、多いところで数千万と幅があります。また、指定金融機関の残高ですけど、支払い資金にもよりますが、大体が数千万から数億円、五、六億円ぐらいまでの金額がある場合があります。

以上です。

○議長（小池幸照君）

中橋農林水産課長。

○農林水産課長（中橋孝司郎君）

3番福井議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、ナルトビエイの捕獲状況及び処理についてということと、これの活用方法ということとでございます。それから、木材の間伐材の活用ということでの質問があつておりますので、お答えをしていきたいと思つています。

まず、ナルトビエイの捕獲状況でございますけれども、これは平成13年から捕獲に取りか

かっております。佐賀県の場合は平成13年に 9.1トン、14年に13トン、15年に14.5トン、合計の36.6トンということで、トン数を上げています。このナルトビエイは、1匹平均体重といますか、これが6キロから11キロぐらいということで、大きさは大きいので1メートルぐらいになるということでございます。

これについて、今の処理の方法といたしましては、長崎の産業廃棄物処理の業者の方をお願いをしているということで、これは買い取りじゃなくて、処理の費用がかかっています。トン当たり11千円程度が要っているということでございます。

そこで、先日新聞でもありましたように、この活用についてということで現在取り組みを行っております、これは平成13年から15年にかけて3年間ということで、ナルトビエイ高度利用推進協議会ということで、これは玄海の水産振興センターを事務局といたしまして、鹿島市、太良町、それから大浦漁協、鹿島漁協、それから県の漁連、また大学の先生、それから業者というような形で研究を行ってまいりました。

その成果といたしまして、先ほど言われましたように、これが水でさらすことによってアンモニア臭が取れるというふうなことで、大体9時間から12時間ということで、大体アンモニア臭が10%程度になるというふうなことで、この加工については、つくだ煮、それからハム、酒粕漬け、ミリン干し、燻煙をした燻製品、そういうふうな5種類程度の加工品ができております。これについては、先日の試食会の中でもなかなかいけるというふうなことで、協議会につきましてはここまでの研究を行いました。それで、あと実際販売加工につきましては、漁協の方で今後取り組んでいくということで話になっております。

それから、その他の活用の中で先ほど議員申されますように、韓国の方で発酵食品の一部として使われているということでございます。これは先ほど申されますように、ナルトビエイじゃなくて、ガンギエイという種類でございます。韓国の方に問い合わせたところでは、このガンギエイ科の中でコモンカスベという名前になるということですが、これは従来から韓国の一つの伝統の料理というようなことでございますけれども、今日では余りにおいが強いというようなことで、韓国の人も食べられる人が少なくなっているというふうな状況であります。

ちなみにどのようなにおいかといいますと、ちょっと汚い話になりますが、昔の田舎のトイレの中で食事をするようなものというふうな例えがされております。だから、こういうことで多分日本でつくっても売れないだろうというふうには思いますけれども、そういう状況でございます。

それから、木材の間伐材のことについて申し上げますと、前回、この間伐材についてお知らせいたしましたが、平成14年度は80ヘクタール、4,000立米の間伐いたしております。それで、垂木とか、柱木が600立米、それから、くいとかな看板、いす等に100立米、それから、牛舎用のチップに30立米ということで、14年度はいたしております。

15年度につきましては、量的には余り変わりはありませんが、間伐した木材が大体35年生ぐらい、ちょっと大きな分を間伐しているということで、これは市場の方に出されているのが多いようです。ちなみに杉で立米当たり10千円、ヒノキで18千円程度しているということでございます。

それで、立米といいますと、本数でいきますと、20センチぐらいになりますと5本ぐらい、通常の間伐材で7本から10本ぐらいの本数だそうです。そういうことで、現在のところはそういう処理の仕方を行っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

中川都市建設課長。

○都市建設課長（中川 宏君）

福井議員御質問の木材、特に間伐材の活用についての具体例がガードレールなど土木事業の関連でございますので、私の方から間伐材をガードレールなど公共事業に使う考えはないかという御質問にお答えいたします。

ガードレールの材質につきましては、平成11年度に建設省の防護柵の設置基準が性能規定に改定されたことによりまして、従来の金属製のほかに木製が利用できるということになりました。そのことから木製ガードレールの強度等の研究が行われまして、平成14年国土交通省の衝突実験において性能規定を満足することが確認され、国道や県道などの道路にも木製ガードレールが利用できる道が開かれたということでございます。そのような状況を受けまして、先ほど議員の方から御紹介がありましたように、長野県、宮崎県、鳥取県などの国県道で試験的なものを含めまして使用されるなど利用がされているところでございます。

木材の利用を推進することは、林業振興、森林保全に資するばかりでなくて、森林の持つ多面的機能の発揮を通じて地球温暖化の防止や環境型社会の形成に資するものでありますので、その利用について研究することは重要であるとは考えるところでございますが、しかし、現時点では、これも先ほど議員の方からありましたように、木製ガードレールはコストが金属製の約3倍かかるということ、耐久性の問題がまだ残されているということ、維持管理が煩雑で経費がかさむということ、さらには地元産の間伐材を利用するとした場合、その開発をどこがどのような形でしていくなどの課題もございますので、現時点での導入は難しいと考えますが、これらの課題をクリアできれば、景観上などすぐれた面もございますので、市道等での利用について検討する必要があると考えているところでございます。

また、ガードレール以外の歩道橋や堤防、のり面補強など公共事業における間伐材、木材の利用につきましては、これらにも安全基準や構造基準などクリアしなければならない難しい問題があるわけございまして、鹿島市では林道の土どめさくとか、公園の一部に使用するなどその利用は限られているという状況でございます。

しかし、議員御紹介のとおり、全国的にはいろいろな事例があるようですし、外国ではガードレールの利用等もあるようでございますし、農林水産省でも利用促進の方向でもありますので、どのような工事やどのような材料として利用できるのか、今後研究させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

どうも御答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

まず、金融機関に対する情報の収集、鹿島市なりになさっているということでございますけれども、実はこれは物すごく難しいといえますか、実際に分析するとなるとかなり難しい問題だということをお聞きしております。

例えば、自己資本比率ですとか、不良債権比率等は数字として出てくるんだろうけれども、例えば、不良債権の中身の問題とかいうことになってきますと、素人ではなかなかわからないという状況もあるというふうに聞いております。

ですから、まず情報の分析ということにつきまして、ある程度、例えば専門家にですね、雇うことはできないでしょうけれども、専門家に外注して、アウトソーシングと言うそうですけれども、いろんなことを指導してもらおうとかいう方法もあるのではないかなというふうに思っております。

それから、普通預金につきまして、多いときで数千万の普通預金があるということでございます。ですから、もしこれが一遍に入っているときに金融機関が破綻することはないと思いますけれども、何かがあったときに混乱をして、例えばこれを引き出せないとか、預金者が引き落としができないとかいうふうな状況も生まれてくるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、そういう事態を招かないためにも情報の収集と分析ということが必要なのではないかなというふうに思います。

それから、運用につきましては、定期預金が84%で普通預金が5%、国債が9%というふうに今お答えいただきました。どれをどうしなさいということを私が言うわけにはいきませんが、例えば、一番安全だと考えておられます国債の比率をもう少し高めておくとかいうふうな方法も考えられるんじゃないかなというふうに思いますけれども、これについてどうお考えなのか、お答えいただきたいと思います。

次に、農林水産業の振興につきまして、ナルトビエイについて御答弁いただきました。ありがとうございました。

今も答弁にありましたように、5種類ぐらいの製品が開発されておりますけれども、答弁

にありましたように、本当に売れるのかなということが一番問題だと思うんです。ですから、売るためにはまず自分たちが食べてみて、自分がおいしいと思わんと売る気にならんとお思いますけれども、やはり話題性といいますかね、エイなんだけれども、これを食べておいしかった。しかも、これをさっき言いましたように、韓国の高興郡と交流をして、韓国の技術を使って発酵食品として完成しましたというふうな物語をつくって、それで売り出していくという方法もあるんじゃないかなと思いますし、先ほど私も1回目で申しましたように、韓国の高興郡と鹿島市の交流をより深めていくという意味においても、そういうことにある意味で言ったらチャレンジしてみてもいいんじゃないかなというふうに思います。これについてもお答えいただきたいと思います。

それから、間伐材の利用でございますけれども、採算面という面でいきますと、フランスでも30%から40%高いと。日本ではやはり安くて3倍。どうかすれば5倍というところもあったそうですけれども、かなりコストが高いんです。だから、今の公共事業の予算の中でこれを採用するという事は確かに難しいという問題だと思います。ですけれども、やはりもう一つ視点を変えて、森林を保護していくと。その中で、いわゆる間伐材の活用をしていくことによって、山林をとにかくいい環境に保っていくという違った視点の考えもあるんじゃないかなと思います。

それからもう一つ、コストの面で考えますと、例えば、鹿島市単独でこれを加工する業者を募って加工して、採算が合うかどうかわかりません。ですから、できましたら、多良岳山系に位置しています太良町とか嬉野町とか、長崎県の大村でもいいと思いますけれども、そこら辺と一緒に、多良岳山系の環境保全をするという観点からこういうことに取り組んたらどうかなと私は思っておりますけれども、いかがでございましょう。お答えをいただきたいと思います。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（小池幸照君）

森会計課長。

○会計課長（森 久幸君）

それでは、2回目の質問にお答えいたします。

経営状況の把握について、ディスクロージャー誌とかなんかの分析が難しいのではないかとございますけど、うちの会計課の職員で金融機関の専門家というのはいりませんので、この辺は7市の収入役会ですね、そういうところで情報交換とか、あるいは先ほど申しましたけど、金融専門誌ですね、この分の活用でやっているところがございます。

この金融専門誌というのはいろいろな分析をしてありまして、自己資本とか、不良債権の比率とか、そういうのとか、あとは投資専門会社ですね、その分析もあります。投資に適しているとか、適していないとか、そういう分析もしてありますので、その活用をいたし

ております。

今現在、国債と地方債が約3億円ぐらい預金をしております。基金の方で結構金額がありますけど、一般会計の方に一時借入れの資金として考えておりますので、なかなか国債、地方債、期間が長いもんですから、ちょっと買えないというような状況でございます。証券会社等からはしょっちゅう買わないかということで打診はあっておりますけど、その辺の資金繰りの関係でちょっと購入はできないというふうな現状でございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

中橋農林水産課長。

○農林水産課長（中橋孝司郎君）

2回目の質問にお答えをしたいと思います。

まず、発酵食品の関係でということでございますけれども、ナルトビエイの捕獲について、現在のところは県が委託をして実際行っています。15年度で見ますと8,500千円、キロ当たり586円かかっております。それとあわせて、捕獲するために網を使いますが、この網の損傷がかなりひどいということで、これはキロ当たり60円を県が単独で出していると。先ほどのは国庫補助を合わせてなんですけれども、そういう状況で今捕獲をしております。

だから、これからこれを一つの業としてというのは、なかなか厳しい。現在のところはとっている部分をいかに処理をするかという中での加工品の研究を今やっておられるということでございますので、それとあわせて、先ほどの発酵食品でどうなるかという部分でございます。

幸い福井議員も発酵食品の研究会のメンバーでございますので、もし何だったら材料を取り寄せたいと思いますので、ぜひ御協力いただければというふうに思います。

なかなか先ほど申しましたように、これはくさやというのが日本でありますけれども、あれの5倍ぐらいのおいがするということでございます。だから、これを食べるにはよっぽど勇気が要るんじゃないかなという感じもいたしております。

それから、木材の関係でございますけれども、なかなか現在のところは間伐をするのにも、先ほど言いましたように一応補助があって、10千円から18千円出ておりますけれども、生産者の手元に残るのはかなり厳しいような状態でもございます。それで、現在林業の方で行っていますのは、先ほど申されましたように、多良岳のブランド材をつくっていこうというふうなことで、太良の森林組合、それから鹿島、それから西部で今実際取り組みをやっているところでございます。

○議長（小池幸照君）

3番福井議員。

○3番（福井 正君）

3回目の質問をさせていただきます。

まず、ペイオフにつきましては、十分情報も収集されているということでございますので、ある意味では安心いたしました。ぜひ、いつ経済情勢が変わるかわからないという状況もございまして、十分に御注意していただいて、運用をしていただきたいというふうに思います。

また、基金から一般会計に借り入れをされている形も知りませんでした。そういう状況であるならば、これはほかの国債等に回すというのはなかなか難しいという問題だと思いますけれども、あくまでも公金でございまして、これの運用を失敗したらいけないということでございまして、これは現在余裕がないからできないということでございましょうけれども、一番安全で確実で、ある意味で言ったら収益が上がるものに投資をされた方がいいんじゃないかなど。

ちなみに昨日、国債の利率を調べましたら、今のところ 0.8%という率でございまして、普通預金、定期預金と比べてもはるかに高い利子、利率でございまして、こういうことも検討されたいかなと思います。

エイにつきましては、非常に臭いと。私もそこまで臭いとは知りませんでした。私もくさやの干物は食べたことございまして、あれの5倍臭いということならば、とても食べる気はしないかと改めて思いまして、ナルトビエイにつきましては——だけど、やはりせつかくとれている。確かにコストもかかると思います。ですから、これが製品化されて売れるということになれば、例えば、国庫補助、県の補助がなくても、漁師の方は自分でとられて、それをまた加工して製品化されるんじゃないかなと思いますので、やはり加工して販売ルートをつくっていくという観点から、ぜひ再度研究をしていただきたいというふうに思います。

間伐材につきましても、先ほど私が提案いたしましたのは、鹿島市単独でこれをするのは無理だと。例えば、市町村合併が太良町と成立いたしまして、ある程度資金に余裕ができるということであれば考えられんこともないかもしれませんが、それにつきましては、今のコストでは非常に難しいと。だったら、コストを下げるためには、資本主義の原則といたしまして、大量につくるということによってコストが下がってくると思います。ですから、これは鹿島市単独でできる問題ではございませんけれども、やはり近隣の市町村と、あと国、県に呼びかけをしていただいて、こういうものを使っていきましようという運動をぜひ推進していただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小池幸照君）

出村助役。

○助役（出村素明君）

3番議員の、いわゆるペイオフ解禁に対する鹿島市の対応という中で、今までの取り組み

状況については先ほど会計課長が申し上げたとおりです。情報分析、あるいは情報収集について専門家の意見を取り入れるようなことはどうかという提案もいただいておりますけれども、現状を見てみますと、県内の各自治体の預金の状況といいますか、今の構成としては県内の金融機関が大半であろうというふうに思います。そういう中で、うちだけの問題でもありませんし、県内の金融機関の情勢というのは、先ほども言われますように、県を含めた、あるいは7市の収入役会等の中でも十分情報を集めながら、それらについてはより慎重に対応していきたいというふうに思います。

もう1点は、当然、これは万一の場合ということがありますけれども、いわゆる民法の中での相殺というのがありますから、これは借入金債務との相殺ということになりますけれども、この辺のことも念頭に置きながら、十分留意をしてやっていきたいというふうに思います。

○議長（小池幸照君）

山口産業部長。

○産業部長（山口賢治君）

3番議員の質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、ナルトビエイ関係でございますが、最初申されましたように、やはり食文化というのは世界の中でもいろいろあるようでございます。魚、あるいは貝類を食する文化というのは、大体世界の全部がそういうことだというふうに聞いておりますし、また、特にその食し方については、生、あるいは焼く、煮るというのが主流であるということを知っております。

中には特殊な食べ方、要するに今ありましたように、発酵をさせると。その発酵の中でも、タイの方は今話題に出ておりますように、ホンタクというような、発酵された名称をホンタクと言うというふうに聞いておりますし、東南アジアでは小魚を発酵させて醤油をつくと。そして、調味料として使うと。それから、先ほど課長からもありましたように、日本では干物的な形でのくさや、いろいろあるようでございます。それぞれの国のいろんな食べ方でございますので、ただ、私たちと韓国の方がお互いに嗜好が合うかどうか、それにつきましては、もう少し双方に検討をしながら研究してみたいと思います。

先般もお願いをして、高興郡の方からお見えになっておられました方にファクス等でその状況をお伺いしたわけでございますけど、やはりどうも私たちが言っておりますナルトビエイとはちょっと違うような種類ということでございますので、その辺についてももう少し詳しい資料が欲しいということでございますから、そういうものを交換しながらまた考えていきたいと、そういうふうに感じております。

それから、間伐材利用についてでございますけど、やはり議員がおっしゃられたこともよくわかります。ただ、鹿島市としては、まず量と材質ですね、鹿島市が扱っている量というのは、先ほど課長からもありましたようにわずかでございます。それから、材質につきまし

ても、そのガードレールとかに使う材は50年以上経過したものと、そういうことでございますので、当然鹿島市が森林組合等をお願いしております間伐というのは、二、三十年生、一番大きくて40年生になるかというようなくらいでございますので、当然そういう面でも変わってまいります。

ただ、間伐材も粗末にはできませんので、ここまで育てられた林業者の意に沿わない使い方というのはできませんから、そういう面ではいろいろまた今後も森林組合等と検討を重ねながら有効な活用に向けていきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

以上で3番議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後1時53分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を続けます。

次に、2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

2番議員伊東茂です。本日の一般質問、私が最後となります。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、通告に従いまして質問を行います。

質問内容は三つの項目から成り、1項目めが新幹線問題について、2項目めが雇用促進について、3項目めが青少年育成支援についてです。よろしくお願いいたします。

それでは、まず新幹線問題についてですが、ことし3月の九州新幹線鹿児島ルート新八代―鹿児島中央間の開通に合わせ、未着工区間の整備見直しの議論が始まりました。2月中旬、自民党整備新幹線建設推進特別委員会が開催され、長崎ルート沿線自治体のヒアリング、福岡、佐賀、長崎3県代表者出席による意見陳述が行われ、議論が進む中、長崎県並びに新幹線建設推進沿線の武雄、嬉野の代表が県、国へ陳情に動き出し、新聞紙上にも取り上げられ、私たち長崎本線並行在来線存続を願う住民は不安を感じ始めました。地元選出の土井県議も3月県議会で取り上げ、本市議会の3月議会においても、北原議員を初め3人の議員が新幹線問題、長崎本線存続について質問が行われ、市長はこのとき、長崎本線存続へ向けての新たな決意と揺るぎない信念を述べられ、8年ぶりに再開する県との協議を見守ってほしいということでした。

しかし、6月3日、佐賀新聞を初め、各紙一面に「整備新幹線3線同時来年度着工 長崎

ルート武雄温泉－諫早間」という見出しで自民党特別委員会は長崎ルートを新幹線軌道と在来線軌道との相互乗り入れ可能となるフリーゲージトレインを導入し、来年度当初に着工する案を正式決定したというものです。そして、11日には与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームも自民党案に沿った内容で、合意した内容でした。

ただ、どの紙面にも並行在来線問題があり、沿線の地元同意を初め、佐賀県と長崎県の間できちんと調整をしてもらわないといけないと書いてあるのが救いでした。今まで費用対効果については、長崎ルートの建設費は旧運輸省が平成9年の試算で武雄温泉－長崎間67キロの総工事費が4,100億円、これをもとに佐賀県区間17キロの佐賀県実質負担額150億円プラス肥前山口－武雄温泉間の複線化の負担額30億円、合計180億円の負担が見込まれるとなっていました。

また、効果については、武雄温泉から博多の間は在来線を使うスーパー特急方式で整備され、時間短縮効果は県の中央から東の方については直接的効果が小さいと思われ、経済効果については、武雄と嬉野に新幹線の駅が整備され、観光需要が期待できるということですが、莫大な費用をかける割には効果は低いものと思われ、1市6町沿線住民を犠牲にして特定の地域を発展させることが、佐賀県全体を考えると得策とは到底思うことはできません。

今回、長崎ルート導入案のフリーゲージトレインは、新幹線が在来線に直接運転することができるよう車両の車輪幅を軌間（ゲージ）に合わせて自動的に変換するものですが、乗りかえ時間の短縮をねらった採用と思われ。しかし、フリーゲージトレインは現在走行試験中であり、騒音、振動に問題があり、車輪幅の変換に時間がかかると言われています。

まず1点目の質問ですが、自民党案の3区間、北海道、北陸、長崎の事業費合計は約1兆1,600億円と見込んでいますが、長崎ルートの事業費並びに佐賀県の実質負担額に変更があるのかということです。

今月4日の川上副知事との協議において、存続期成会会長である市長は、時間短縮効果や費用対効果のデータ提示を県に要請されました。今までの国、長崎県による試算データでは納得いくものではなく、佐賀県算定のデータが必要です。

佐賀県の実質負担額、沿線自治体の負担額、駅舎の建設整備費、県全体を考えた経済効果など詳細なデータが必要です。今後の流れとして、政府と与党の検討委員会での検討がなされ、政府・与党の方針決定が年末と考えると、時間の余裕は余らないと考えることができます。

県の算定データの提示がおくれれば、核心の議論ができぬまま政治的決着を迎えてしまうおそれがあります。副知事との協議の際、データ提示の期日の確認は行われているのでしょうか、御答弁をお願いします。

2点目の質問は、存続期成会の今後の対応についてです。

かつて並行在来線の経営分離が取りざたされ、第三セクター案が浮上したとき、沿線住民

は一致団結して集会、署名運動を展開しました。集まった署名は8万3,176人、当時青年会議所に所属していた私も存続運動に参加し、署名運動を行いました。

平成8年12月の政府・与党合意において、並行在来線の経営分離については、工事実施計画の認可前に沿線地方公共団体及びJRの同意を得て確定するとされています。沿線自治体の同意が必要と前提条件がついているから大丈夫と楽観できるのでしょうか。長崎県の建設推進攻勢は与党案の決定を受け、ますます強くなるものと考えられます。長崎本線存続期成会、沿線自治体はいま一度足並みをそろえ、存続危機に対処しなければならないと考えますが、市長、存続期成会会長としての今後の運動展開をどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、雇用促進についてですが、内閣府が今月発表した2004年1月から3月期の国内総生産・GDPは、実質成長率が2年連続で年率6%超となり、日本経済の着実な回復ぶりが確認されたと報道されました。しかし、原油価格は高値で推移し、石炭や鉄鉱石など素材価格の高騰などリスクも大きく、企業は依然生き残りをかけてリストラを進め、賃金の伸びは期待できないのが現状です。失業率も昨年に比べ改善しつつも、ことし3月の全国完全失業率は5%近くを推移し、九州、沖縄に至っては5.5%と高い数値を示しています。

先日、鹿島のハローワークへ行き、調べたところ、ことし3月の市内の求人倍率は0.58%、求人数は1,021人、求職数は1,757人となっており、厳しさを実感しました。求人、求職のバランスシートを見ても、求人の約6割が販売、サービス業であり、スーパーマーケット、あるいは地域性を反映して、嬉野、太良、大浦の旅館が占め、パート採用がほとんどでした。しかし、求職希望者の多くは定職を求め、事務職、技術職、生産職に就職希望が高く、全体の70%を占めています。国が打ち出した緊急雇用創出事業についても、一時しのぎの雇用対策であって、定職へと結びつくことはほとんどない状況です。

1点目の質問ですが、現在の雇用状況を本市はどのようにとらえているのか、お聞きしたいと思います。

次に、厚生労働省が昨年からは開始したトライアル雇用についてですが、この制度はハローワークが紹介する求職者を事業主が短期間雇用し、適性や能力など相互理解を深め、雇用へと結びつけることを目的としています。原則3カ月の期間でトライアル事業を実施する事業主には、対象労働者1人につき月額50千円が支給されるものです。

先日、市内の企業、企業名は伏せておきますが、この事業を取り入れているということを知りました。一月に8社、あるいは8人までという制限はありますが、2点目の質問として、これが雇用促進の改善策となるのか、本市における利用状況とこのほかに雇用対策を考えているのか、お聞きしたいと思います。

次に、佐賀県が昨年からは打ち出したトライアル発注制度についてですが、これは県内の中小企業が開発した製品を県が試験的に発注し、製品の有効性を評価し、官公庁での受注実績

をつくることにより、販路の開拓支援、県内企業の育成を図る制度です。昨年度応募の中から27の製品を福祉施設、病院、学校などや公共事業に使用したということですが、3点目の質問として、本市において県が採用したこの製品を使用されたのか、また、本市独自による市内中小企業起業家支援策としてトライアル発注を考えていないのか、お答えいただきたいと思います。

次に、3項目めの青少年育成支援についてです。

きょう、一番最初に質問された松尾議員の質問と重複するところがあるかも知れませんが、よろしく願いいたします。

当初、児童並びに青少年育成に側面的に支援する民生児童委員、正式名称は民生委員児童委員ですが、民生児童委員、主任児童委員に関する質問を考えておりました。そうした中、通告の数日前に皆さんも御承知のように、長崎県佐世保市の小学校でのショッキングな事件が発生しました。事件の内容が日ごとに報道される中、現代社会のひずみが影を落とし、IT社会が進むにつれ、画面上の映像文字が容赦なく人間形成の過程にいる子供たちの目に入り、虚像と実像の区別がつかなくなり、善悪の判断を狂わしてしまふ。情報通信手段として便利なインターネット上での書き込み会話からの悲しい結末。事件後、文部省を初め、県教育委員会、県内各小学校も命の大切さ、心の教育の重要性を再確認しつつも、模索している状況ではないでしょうか。虐待、いじめ、非行、不登校など児童にかかわる問題が近年急増し、子供を持つ親の不安は増すばかりです。

学校、家庭、地域の住民との連携が叫ばれる中、民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援が重要な役割を果たすと思われまふ。現在、鹿島市内に区域を担当する83名の民生委員児童委員、うち12名の主任児童委員の方々が相談を受け、ボランティア活動をしています。

120世帯に1名の民生委員児童委員、高齢者や障害者の福祉サービスの情報提供、福祉施設との連携、それに加えて児童委員の兼務は想像以上に御苦労があると思われまふ。また、その中の12名の主任児童委員の方々は市内6地区に2名ずつの担当で、問題を未然に防ぐため、学校訪問や関係機関との情報交換、1日ファミリーの開催、地域での児童支援、浜地区などでは月7千円の活動委託費を積み立て、土曜日の寺子屋教室の開催など行っておられます。頭の下がる思われまふ。

以上の活動を踏まえた上で質問をいたします。

まず1点目が、主任児童委員を地区割6地区12名を校区割の7地区14名に御検討できないかということです。児童数が極端に多い鹿島・明倫地区に2名の主任児童委員では負担が重く、支援活動も大変だと思われまふ。

次に、2点目の質問として、庁内福祉事務所に設置してある家庭児童相談室についてですが、プライバシーにもかかわってくると思われまふが、相談員の体制、ここ数年の相談件数、相談内容を報告できる範囲でお聞かせ願われまふと思います。

前段でも述べたように、もし自分の子供の生活態度、行動に異変を感じたとき、両親、家族はどのように対処していくでしょうか。子供と正面から向かい合い、話し合う。学校に相談し、スクールカウンセラーの指示を仰ぐ。子供を通じて知り合った気の合う親友達に相談する。主任児童委員を通じて相談するなど、解決の糸口を見つけるため、親は子を思い、必死になるでしょう。しかし、問題の根が深く、長期化した場合、学校教育に問題があるのか、それとも家庭内での問題なのかとなったとき、矛盾を感じてくるでしょう。学校教育、生涯学習は文部省管轄、福祉事務所は厚生労働省管轄となっています。現代社会の青少年問題に対応するためには、青少年育成にかかわる業務を一本化する必要があるのではないのでしょうか。

県庁も本年度組織体制を変え、厚生部管轄、保育所、青少年育成担当の児童青少年課、子育て支援担当の少子政策室、総務部管轄、幼稚園担当の総務学事課を県民の視点に立ち、総合新設課、こども課を新設いたしました。本市においても、市民の視点に立ち、柔軟な対応が必要と思われまます。

3点目の質問として、本市においても子育てにおける相談、支援、または青少年育成にかかわる相談支援の総合課、子供支援推進課の設置案を提案いたします。再発防止策を考えることも必要でしょう。しかし、事件、事故を未然に防ぐことがもっと重要ではないのでしょうか。子供たちが安全に生活できるまちをつくるのが少子対策にもつながると思います。御答弁をよろしくお願いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

新幹線長崎ルートに関連する長崎本線の存続問題について、私の方からまずお答えをいたします。

まず、自民党案、あるいは与党案ということで、3線同時着工ということが決定をしたという報道がなされております。これはあくまでも自民党案、与党案でございまして、今までの例から言いましても、これが決定ということではないと。与党は今後、政府との折衝の中で与党案をもって政府と今から折衝をされるでしょうが、大もとの財源の問題、これがどうなるのか。今 1,700億か 1,800億どうしても足りないということがありますし、また、整備新幹線の整備については、いわゆる借金をしないでやるという申し合わせがあったわけですが、今回の3線同時着工ということをやするためには、財源がどうしても将来、JRから見込めるであろう入ってくるお金、これも当てにして同時着工をすると。それ全部当てにしましても 1,700億円ぐらい足りないということでもありますので、このあたりの問題が焦点になってくるだろうというふうに思っていますし、また、後ほどもこれは申し上げますが、

所要の条件が整っていることを確認した上で着工を決定するとなっておりますので、所要の条件というのは、この収支採算性、あるいは建設費の財源の問題、地元同意の問題、あるいは並行在来線の同意の問題、こういう所要の要件が整っているということが必要になってまいります。そういうことで、今現在、私は今からが勝負だという認識を持っておるところであります。

また、副知事との会談をいたしまして、三、四点確認してきたことがございます。

それは、まず県南西部地域の交通体系等の道路整備についての話。これはどういうことかといいますと、どうも巷間、長崎県とか武雄の方から有明海沿岸道路と差しかえで話の決着すつばいと、こういう情報を流している人がおるようでございまして、この問題にも実は私は触れました。この問題とは切り離すということで、副知事と同意を——同意というか、確認をしております。つまり、新幹線長崎ルート、あるいは並行在来線問題、ほかのそういう交通体系の問題とは一緒に議論をしないと。つまり、差しかえ論を排除したということであります。

さらにもう一つ、長崎本線そのものが、全国の不採算路線というのもJRとしては今から採算に合わないところは切り捨てていくのではないかということも言われておりますし、県の方もそういうこともここで議論をしましょうという意味を申されましたが、それとも切り離しますと。これは、我々はまず長崎本線を守らなければいけないということと、何でずうっとよそを通る新幹線のために我々が犠牲にならにゃいかんのかということが一つ根底にあるわけでありまして、将来の中長期にわたる長崎本線の見通しについても今回の議論からはかみ合わせないと、こういうことも実は約束をいたしました。

純粹に新幹線長崎ルートが必要なのか、あるいは並行在来線を切り捨ててまで新幹線をつくる意味、意義がどれだけあるのかということも議論しましょうと、こういうことを副知事と約束したということでもあります。

それからもう一つは、以前から申しておりました新たな区間の着工については地元の同意が必要というふうにございますが、着工というのは、着工区間のことを言うのか、着工そのもののことを言うのかということを実は我々は心配しておりますということも申し上げまして、これについても、県が政府と話し合いをしていただいて、そして、着工区間の決定の要件として地元の同意が必要であるということを確認してくださいと、こういうことも県に今お願いをしております。

それから、新幹線長崎ルートの三つの要点を今から議論していきましょうということも申し上げております。その三つ、改めて申し上げますが、まず、地元の負担の問題です。

これは先ほど申されましたように、150億円プラス複線化の30億円、これが地元負担としてかかってくるわけでありましたが、これはあとプラスの大きいのがあるんですね。それは武雄駅と嬉野駅、この駅舎の建設プラス附帯施設ですね。これは通常、全国の新幹線駅の建設

の例を申し上げますと、100億円、150億円、200億円と、こういうオーダーなんです。このことが全然佐賀県内でも議論をされておられませんし、また、武雄市とか嬉野町でも議論をされた形跡ありません。これはやはり地元負担として大きく180億のほかのしかかってくる問題、このあたりのことも県が独自に調査をしてくださいと。今までの新聞情報その他でこういう数字がバックをしているのは、長崎県発の情報なんです。これは県が責任を持って独自に調査試算をしてデータを示してくださいというお願いをしております。この地元の問題、地元負担の問題。

それから、次に効果の問題であります。この新幹線長崎ルートを通す、開通をすることによる効果。この効果には二つあると思うんです。一つは経済効果、二つ目が時間短縮効果。

まず、時間短縮効果から申し上げますと、これも今、長崎県側発表として言うておられる、最速で行った場合に30何分とか40分時間短縮効果があるんだと。このことについても、佐賀県独自で調査をしてみてくださいというふうに言うておりますし、また、これは博多駅から佐賀駅だけ途中とまって、あと終点の長崎にとまると。こういう超超特急といいますか、こういう場合の時間短縮効果だけが表面に出てきて言われているわけでありまして、実際、例えば佐賀県でいいますと、武雄駅とか、嬉野駅にとまるのは、新幹線で言えば、私の考えでいいますと、こだまクラスの新幹線しかとまらないわけです。実際、武雄とか嬉野というのは。そうした場合に、じゃあ、時間短縮効果がそういう列車についてはどれくらいあるのですかということをおわせて調査をお願いしますと。

そのあたりにきますと、今度はじゃあ、県内の武雄駅とか嬉野駅に1日に何本とまるんですかという話にもなってきます。こういう何本とまるかによって、経済効果試算というのは単価掛ける人数といいますか、この人数の部分に何回とまるというのが関連してきますので、こういうのも全然まだ佐賀県内では試算もなされていないし、議論にもなっていないわけですね。

それから、三つ目が並行在来線の経営分離の問題であります。この経営分離をJR九州が分離しますと言ったわけではありますが、ちょっと私記憶しておりませんが、今回の一連の流れの中である新聞社が書いてございましたが、当時、JR九州は肥前山口ー諫早間をJR九州のままで経営をすると、1年間に22億円の赤字が出ますと。だから経営分離しますと。こういう試算を出しながら、JR九州はこの区間の経営分離を表明しているわけです。

1年間に22億円の赤字を埋めていくということは並大抵のことではございませんし、私が通り一遍的に言うておりますのは、JR九州の鉄道経営のプロが経営をしても22億円という赤字が見込めるということですから、これを我々地元が三セクを組んで経営をしても、22億円の赤字というのは到底埋められるものではなかろうという大ざっぱな考えは持っているわけでありまして。

いずれにしても、こういうことを今から県の方と詰めながら議論をしていくと。そし

て、私としては、これは新幹線ありきで今まで佐賀県内ではこの問題は進んでしまっております。そうじゃなくて、いろんなこういう要素を分解し、議論をしながら、県内世論の中で議論をしながら、最終結論を出していくというのが私は当たり前のやり方だと。そうしないと、こういう大きなプロジェクトをそういう検証もなしにやっちゃって、そして、後でにっちもさっちもいかんようになってから、かつて国鉄が民営化せざるを得ないような、第二の国鉄になってしまうという危惧も並行在来線の存続ということとあわせて、一県民としても私は心配をしているわけであります。

それで、県との話し合いで期限の提示がなされているかと。今申されましたように、いわゆる11月、12月がこの問題の山場だと思います。今、与党案が示された段階で、政府と与党の話し合いが始まるのが夏以降だというふうなスケジュールもちょっと書いてありました。恐らく盆過ぎぐらいじゃないかと思っております。それから、11月、12月ぐらいまでがこの問題の山場です。

この期限については、知事も新聞報道で言うておられますし、副知事も申されましたが、いついつまでに結論を出そうとは思っていないと。十分に地元を尊重して、地元と議論を交じ合わせながら進めていきたいと、こういうふうに言うておられます。

実は事務レベルでもいろいろ接触しながら、私が副知事とその節目節目でお会いしながら話を展開していくと、こういう筋書きを両方想定しながら今やっておるわけでありましたが、この事務レベルの話し合いの中で、最終的に今回の11月、12月、年末までの話し合いをしていった結果、3通りが考えられるだろうと、結論的にはですね。

1番目が、やっぱりいろいろ考えた上でも新幹線長崎ルートは建設をしなければならないという結論を県が出すのか。もちろん、これには我々沿線の地元の同意というのが絶対不可欠ですという約束もしてもらっています。それが1番目。

それから2番目が、やっぱりこれは建設すべきでない。これが2番目の想定される結論。

3番目に、結論を出すまでには期間が足りなかったと、時間が足りなかったと。こういう三つのケースを想定しておりますということを事務的には示されております。

地元同意が必要ということで、ロックをかけているという言い方も私しておりますが、本当に大丈夫なのかと。100%大丈夫ということは、やっぱり私も言い切るわけにはいきません。これは政治の問題でありますので。しかし、少なくとも今まで地元選出の国会議員の先生、あるいは県、あるいは今回、鹿島市議会から自民党鹿島支部として御尽力をいただきました相手方の先生方、あるいは国土交通省、こういう方については、地元の同意がない限り絶対しないんだという約束はしてもらっております。

それから、次に存続期成会長として今後の運動展開をどのようにしていくつもりなのかということでございますが、まず、政治分野に今います我々ですね。鹿島市長と鹿島市議会議員の皆様、そして、地元選出の沿線の議会議員の皆様、それから県当局、そして地元選出の

国会議員の皆さん、一致団結した長崎本線の存続に向けての活動、こういうものがまず必要でありますし、それを支えていただくのはやはり地元の沿線の住民の皆さんであります。私は適宜その都度、情報を住民の皆さんに提供しながらこの問題に取り組んでいきますし、そのことが私たちに対する支持、支援にもつながっていかうかと思えますし、先ほど言いましたように、また同時に佐賀県内の世論に我々の立場、考えというものも訴えていかなければいけないというふうに思っております。

以上であります。

○議長（小池幸照君）

答弁を求めます。福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

伊東議員の2項目めの質問にお答えを申し上げます。

1点目の現在の雇用状況を市はどのようにとらえているかという質問でございますけれども、議員おっしゃるように、ハローワーク等の数字を見ておりますと、大変厳しい雇用状況であると認識いたしております。市といたしましても、ハローワークや市内企業等と一緒に雇用の状況が少しでもよくなるように持っていきたいと思っております。

2点目のトライアル雇用についてですが、制度等につきましては、議員が説明されたとおりでございます。

現在の状況をハローワーク鹿島等にお尋ねしましたところ、制度は平成13年12月から行っていると。今現在、月8人までの予算の範囲内で行っておりますということです。若干中年の方よりも若年の方が多いというふうな状況でございました。また、市におきましては、雇用促進のために緊急雇用創出基金事業に平成11年度より取り組んでおります。本年度末まで、予定を含めますけれども、事業費で約163,000千円程度、それから雇人員で141名程度になる予定でございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

それでは、私の方からは大きな2番の雇用促進についての中のトライアル発注についてお答えをいたします。

このトライアル発注制度といいますのは、すぐれた技術を持っていながら、官公庁の受注実績が少ない県内企業の製品を試しに購入するトライアル、いわゆる試し発注制度というのがこのトライアル発注制度でございますが、県は平成15年度から実施しているということで、その内容を具体的に県の方に聞いてみました。

それによりますと、15年度の募集結果は応募件数全体で105件、80業者、その中で庁内の

各部局などをつくるトライアル発注委員会が選考に当たり、選考されたものは全体で27件、27品目であったということでございます。選定されたものは、主には機械などの製品が14品、それから建設資材等が8品、それから工事工法などの技術が5件となっているようでございます。この中に鹿島市からのものはありましたでしょうかということでお聞きしたら、15年度中には鹿島市からはございませんでしたというお答えでありました。

そこで、16年度につきましても、第1回目を5月20日から6月10日、それから、第2期を7月20日から8月20日、第3期を10月20日から11月20日の3回に分けて募集をするということでございます。そういうことで、私がお尋ねしたのは6月9日の時点でございましたので、この時点で鹿島市からの応募はあっているかということをもた再度お聞きしましたところ、応募はあっていないと。ただし、問い合わせは電話で1件あったということございました。

こういうことで、まだまだ県内の市町村を見てみますと、この制度を導入しているところは少ない状況になっております。

そこで、何が問題かということ調べてみましたけれども、まず、トライアル発注委員会のメンバーをどうするかというのが一つの大きな課題になろうかと思っております。

県は御承知のとおり、工業技術センター、あるいは窯業センター、あるいは各種の研究施設等を持っておられまして、専門の技術者、あるいは研究職員等を有しておられまして、自前でその委員は選任できますけれども、市町村におきましては、そういった技術者等はなかなかいないということで、そのメンバーづくりが非常に難しいということにあらうかなと思っております。したがって、今のところは鹿島市におきましても、すぐ導入をするという考えはございませんけれども、もう少し県内の動向等を調査研究させてほしいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

平石福祉事務所長。

○福祉事務所長（平石和弘君）

伊東議員の3項目めの青少年育成支援についての中で、主任児童委員の地区割、6地区12名を校区割の7地区14名に検討できないかということ、それから、家庭児童相談室の内容につきましての質問にお答えをいたします。

まず、主任児童委員の2名増員についてでございますが、伊東議員御理解いただいておりますように、民生委員児童委員と主任児童委員の皆様には、福祉行政を推進する上で84部落の区長さんとともに社会奉仕の精神を持って住民の方々と行政や福祉関係団体の間に立って多大な御協力と御尽力をいただいております。

業務は、地域住民の生活実態調査、必要に応じての相談や連絡通報、福祉サービスの情報提供、行政や関係機関団体との連携など多岐にわたっております。現在、厚生労働省の委嘱

を受けて一定の地区を担当する民生委員と兼任の児童委員83名のほかに、さらに児童福祉専門に活動をしていただく主任児童委員12名がいらっしゃいます。

今回議員からは、鹿島地区には小学校が二つあるのに主任児童委員さんが鹿島小学校、明倫小学校区から1名ずつの2名だけでは負担が大き過ぎるので、各小学校区で2名にできないのかという趣旨の御質問かと思えます。

確かにほかの地区と比べ児童数が多く、相談や支援件数も多いわけですが、地区担当の28名の民生委員児童委員の方と連携をとりながら活動をしていただいております、現在のところ、問題なく活動していただいていると考えております。

民生委員児童委員の定数については国において基準が定められておまして、主任児童委員の配置は各地区民生委員児童委員連絡協議会ごとに2名となっておりますので、現在、本市の場合6地区での民生委員児童委員連絡協議会の体制となっておりますので、増員は現在のところ難しいと考えております。

ちなみに近隣の藤津郡3町の主任児童委員さんの数は、いずれも2名ずつとなっております。

次に、家庭児童相談室の内容につきまして、3点ほどございましたので、お答えをいたします。

まず、体制ですけれども、福祉事務所に家庭児童相談員2名を配置し、業務内容が18歳未満の児童に関する相談に応じ、必要な指導や施設入所などの支援と児童虐待など児童と家庭をめぐる諸問題に対応しています。

相談者件数は、これは不登校を除く件数ですけれども、平成11年度から15年度までの5年間で46件でございます。また、不登校児童の相談件数が、これは平成13年から15年度までの3カ年度で18件となっております。それから、現在継続中の相談件数が9件となっております。

また、相談内容につきましては、家庭における親の身体的虐待、養育放棄、それから児童の不登校、非行、引きこもりなどでありまして、主任児童委員及び各地区の民生委員児童委員、学校、保育所、県の児童相談所など児童福祉の関係の方々との連携をとりながら相談指導を行っておりますけれども、長期化するケースが多く、今後、相談室の役割が注目をされるとともに、その専門性が求められるだろうと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小池幸照君）

坂本市民部長。

○市民部長（坂本博昭君）

2番伊東議員の質問の中で、市民の視点に立った組織体制づくりが必要ではないかという御提言がございましたので、これにお答えをいたします。

20番松尾議員も午前中の御質問の中でありましたように、この深刻化いたします少子化の中で、この少子化の流れを変えるための各種の対策が求められている状況でございます。

県や佐賀市におきましては、少子化対策や子育て支援を一元化するためにこども課という新設課を、佐賀市は数年前から設置をされております。当市におきましても、現下の地方自治を取り巻く状況や社会の趨勢等に合わせた組織が必要とは考えております。この組織につきましては、今後の検討課題ということで検討いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

御答弁ありがとうございました。

最初に新幹線問題の方から質問したわけですが、先に雇用促進と青少年の方の2回目の質問をさせていただいて、最後に新幹線の方をもう一回質問したいと思います。

雇用促進について先ほど課長から御答弁をいただきましたが、非常にこの厳しい現状というのをどのくらい本当に把握というか、実感としてなさっているのかということをやっと感じました。もちろん、厳しい現状は厳しい現状なんです。そして、ハローワークと一緒に頑張っていくと。このくらいではちょっと答弁としてはおかしいなという感じがいたします。

それと、緊急雇用創出の方で121人、これを予定するということですが、これは一番最初に言ったように一時的なものなんです。私が言っているのは、常用、定職につくためにはどうすればいいのかというのを質問するわけですから、そこのあたりをもう少し考えていただきたいなと思っております。

それと、トライアル発注、先ほど言われたように、御答弁を聞いていますと、これは評価をしなければなりませんから、このメンバーの選定には本当に苦勞するだろうなというのは改めてわかりました。しかし、これは今後、こういうふうな小さなまちでも新しく事業を始めようとか、起業家は出てくるわけですから、そういうふうな起業家の支援のためにも、そして、こういうふうな小さなまちの中の一つの工場であり、企業であっても、素晴らしい商品ができるということはあるわけですから、現に東亜工機さん、そのほかにも国を、世界を代表するような企業もこの鹿島市にはあるわけですから、そういうふうなのを発掘するためにもこれをもう少し御検討いただきたいなと思っております。

それと、青少年育成についてですが、これも説明を聞いていますと、国の基準がどうかとか、ほかの近隣の3地区は2名ずつだからとか、私が聞いているのは、鹿島市で新たにしないのかということを知っているんですよ。別にほかのところと同じようなことを鹿島市がしたって、鹿島のどこがよくなりますか。新しいことをするからこの鹿島市がよくなるんじゃないですか。そこのあたりを考えていただきたい。

それと、庁内の福祉事務所にある家庭相談所、この相談の内容を聞いていまして、やはり非常に問題がある家庭等いろいろあるんだなという気がいたします。現在も9件、これを受けていらっしゃるということで、その内容も児童虐待や養育放棄、それから引きこもり、不登校など、本当にこういうふうな問題を抱えた子供さん並びに親の方、非常に心配だろうなという気がいたします。何とか県との機関連携をして、こういうふうな問題が早急に解決するように頑張っていたきたいなという気がしております。

それと、子供支援室というのを提案いたしました、これも検討してみたいということですが、最初松尾議員も質問の中であったように、本当にお母さん方、子供を育てるために、仕事も夜遅くまでしなくちゃならない、しかし、子供はしっかりと育てていきたいという、これを満たすためには市民の立場に立った新しい課を設置することも大事だろうと思いますので、御検討をお願いいたします。

それで、最初に戻りまして新幹線についてですが、市長の方から御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

御答弁を聞いていまして、今議会の冒頭の演告で市長が言われた部分もある程度入っていたなという気がしております。今後、この新幹線が本当に必要なのかという議論をしていく必要があるということですが、その中で今後の議論の中として、長崎新幹線、これの建設をするか、それか新幹線はつくるべきではないと考えるのか、議論が足りないのももう少し時間を延ばすという、この3点をおっしゃいました。もちろん、そうだろうと思います。しかし、市民はこの新幹線問題——新幹線というよりも、結局並行在来線を存続してほしいというのが1市6町、この沿線自治体の住民の思いですので、重く受けとめていただきたいと思っております。

ちなみに私、先日、市内の中学、高校を回りまして、電車通学がどのくらいいるのか調べてまいりました。その前に、まず長崎本線の利用者の状況をちょっと述べてみたいと思います。これは一番新しいので平成14年ですね。

年間の乗車率、鹿島駅が42万 5,926人、浜駅が7万 9,352人、七浦駅が2万 388人、飯田駅が3万 282人、合計年間の55万 5,948人。1日の乗車数が鹿島駅で1,167人、浜駅で217人、七浦駅で56人、飯田駅で83人、1,523人がこのJRを利用しているということです。

それで、中学、高校の利用ですが、まず東部中学校、生徒数が358人、そのうち電車通学が56人、利用率15.6%、この電車通学の利用は本年度です。16年度の利用です。

次に、鹿島高校、生徒数が591人、電車通学が83人、利用率が14%。鹿島実業、生徒数516名、電車通学130人、利用率が25.2%となっております。ちなみに太良高校も調べてみました。太良高校は、生徒数293人に対し電車通学が144人と、何と利用率が49.1%という高い数字を示しております。このほかにも白石、佐賀方面への電車通学を考えると、相当の数の生徒が毎日JRを利用していると予想されます。

各高校、中学の校長先生、生徒指導の先生と話をしてみましても、通学手段としてJR長崎本線は存続して当然であるとの認識です。また、今後進められる第2次高校再編計画にも影響してくるのではないのでしょうか。教育長の御所見をお聞きしたいと思います。

多くの市民が通学通勤、または九州最大都市福岡までの高速交通手段として長崎本線は不可欠なわけです。鹿島市の今後の浮揚、地域発展のためにも並行在来線を存続させることが重要です。財政問題を抱える財務省と新幹線推進を唱える国土交通省の矛盾点、新幹線建設が国益なのかと疑問視する意見が出てくる中、市長は今後、県との協議の中に新幹線反対の姿勢はとらないのか、お伺いをしたいと思います。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（小池幸照君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

JR長崎線と高校再編の関係ということでございますけれども、実態は今おっしゃったとおりだと思いますが、中高生の利用は私の調査では東部中で57名、16%、同じだと思います。それから、高校生が県立、私立合わせて約400名程度、約33%ですから、3人に1人ぐらいは利用しているという現状ではないかと思えます。

利用者というのは、佐賀市内を初めとする列車利用あたりもそうですけれども、鹿島市外からも当然鹿島の高校に来ているわけですから、その辺も含めると、非常に利用実態は大きいというふうに私は思っております。

この高校再編との関係になりますけれども、これは10年後の中学校の卒業者の減少を見越して、今現在、7割程度に減少するという予測が出ているわけですが、県の教育委員会の実施基準として今検討がされているところであります。当地区におきましても、第1次の計画にはありませんでしたけれども、今後、何らかの方向性は当然示されるところでありまして、当然、動向には注目をしているところであります。

ただ、この再編計画というのが、こういう生徒数から見た県内の分布図といいますか、これで学校規模とか学級数が検討されているものでありまして、交通手段等になりますと、どちらかというと、やや第二義的な面も否めないところであります。

とはいえ、先ほどありましたような実態がありますので、私どもといたしましては、保護者等の願いも含めまして、要件の一つとして考慮していただくような働きかけというのは当然行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

山口産業部長。

○産業部長（山口賢治君）

2番の伊東議員の質問の中で、雇用対策をどう考えていくかという状況についてお答えを

してまいりたいと思います。

まず、新聞等でも報道されておりますように、日本の経済情勢というのは、幾らかは右肩上がりに回復の兆しはあると言われております。ただ、先ほど議員も言われますように、鹿島のハローワーク等に行きましても、まだまだそういう状況ではないと。そういうとらえ方はしておるところでございます。

先日の市内の経営者の方のお話を聞いたところでございますけれども、景気回復は全国でも九州はどちらかという早い方でございますと。よその、例えば中国、四国、北海道と、そういう区分けをすれば九州は非常に早い方であると、そういう話をされておりました。

ただ、受注状況でございますけれども、やはり国の施策の関係等も反映されているのか、官需は非常に厳しい状況で、伸び悩んでいると。受注が大幅に減っているんじゃないかと。ただ、民需の方に徐々に少しずつではあるけれども、確実に伸びている状況であると、そういうことで幾らかはほっとしているということでありました。

ただ、市内の企業の中でもやはり伸びている会社、伸びていない会社、両面がっておりますので、手放しでは喜べない状況でございます。それぞれの経営者の方は最大の努力をさせていただいておりますので、先日は敬意を表してまいったところでございます。

すぐれた製品をつくるのが会社の信頼度となって、高技術での高品質製品の生産が経営の安定の基礎であると。そういうことで雇用増へつなげていきたいと。

ただ、すぐれた若い者はいるけれども、ハローワーク等でもちょっと話を聞いたところでございますけれども、やはり長く続かない、フリーターが好きだと、そういう方も中にはおられると。そういうことで、技術者の育成確保が重要であると。市内の企業の方と話をしたところでございますけど、人材確保のために何らかの支援をやっぱり市役所もしてくれんかと。どういうことかといいますと、やはり製品の技術の開発とか、また、各種の技術の競技会、そういうものを実施していきますと、人材の発掘につながっていくと。そして、そういう頑張っている方たちを見るにつけ、励みになって、また後に続く者が出てくる。そういうことで企業自体が活性化をしていくと、そういうことでございましたので、今後は市内の企業の経営者の皆さん方と色々な面で話をしながら、そういう声を生かせる事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

平石福祉事務所長。

○福祉事務所長（平石和弘君）

伊東議員の方から国の基準なり、それから近隣町の現状の数についてはわかったけれども、鹿島市として民生児童委員さんの相当の御苦勞を考えた場合にどうするのかということでございます。

実は、民生児童委員さんの任期が3年となっております、ことし11月30日をもって任期が満了となります。これは95名の鹿島市の民生児童委員さん全員の方が満了になられるわけでございます。それで、12月1日から新しく活動をしていただきます全委員さんの一斉改選ということになります。それで、福祉事務所といたしましては、スムーズな委員さんの委嘱ができますようにということで、実は5月の21日、6地区の区長会長さんと、それから6地区の民児協の会長さん一緒に懇談をいただきまして、どういうふうにしようかというふうなことを具体的にお話し合いをしていただいたところでもあります。

これによりまして、例年福祉懇談会ということで区長さんと民生児童委員さんの懇談会を地区ごとに開催いただいておりますけれども、これが例年でございますと、7月から8月の開催であります。しかし、今年度一斉改選を控えておりますので、6月末から7月上旬までには各地区ともそれぞれ民児協の会長さんが音頭をとっていただきまして話し合いをやるということになっております。

したがって、全体の定数につきましては、恐らく各県内ともに業務が多忙になっていらっしゃると思いますので、それぞれの市町村の定数が減ることについてはオーケーということにはならないと思いますので、鹿島市の場合の現在の95名という定数、これをふやすことについてはなかなか難しいのかなと思っておりますので、各地区の福祉懇談会におきまして、区長さん、それから、まずもって民生委員さん等のさらなる連携を強めていただくような話し合いをしていただいた上で、そこらあたりの定数の見直し、そこらあたりを地域の問題として一緒に考えていきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

並行在来線問題で今から県と話し合っていくわけですが、その話し合いの中で新幹線長崎ルート建設に反対の姿勢はとらないのかと、こういう御質問だったと思います。

理論的には長崎本線存続を図っていくというのは、これは新幹線建設とは全く相反していることでしてね、それは確かに理論的にはそういうふうになるわけです。ただ、こういう県と市町村の関係ということもございまして、一つは県に対する配慮でそこまで生なことはまだ言わないでおこうということがございますし、今までそういう気持ちでやってまいりましたが、もう一つは、今回沿線の我々を尊重しながら議論をゼロからしていきたいと。また、あえて申しますと、知事からも、以前の鹿島市を初め我々に対するこの問題での県のやり方については、実は正式に陳謝もあっております。そういうことじゃなくて、我々も県も市町村も一緒の問題としてこの問題を考えていきましょう、そうさせていただきますということも丁寧にございました。そういうことから言いますと、我々もこの長崎本線の存続という姿勢を

堅持しながら、これは県の方も逆に言いますと、長崎ルートの建設には推進という立場をとりながらということも言うておられますから、これはおあいこですね。

しかし、じゃあそういうことでは話し合いにならんじゃないかと。これも理屈上はそうなりますが、そういうことは中身の問題が大事ですので、そういうお互いの立場というものもございますので、お互いの立場を理解しながら、先ほど来申し上げていますように、ゼロからこの問題を積み上げていきたいというふうに思っております。

また先般、西日本新聞でしたか、長崎県知事の発言で、今まで並行在来線の問題で新幹線の建設がならなかったことはないというふうな発言がっておりますが、我々はゼロから佐賀県と話をしていこうというやさきのこういう発言でありまして、これには我々としては抗議をしていく、その準備を今しております。

極めて遺憾なことでありますし、我々も態度を硬直化せざるを得ないというふうにもなるわけでありまして、せっかく佐賀県とこの問題についてはゼロから話し合いをしていこうということでもありますので、このことについては長崎県側に抗議をしていきたいと。

また、さらに申し上げますと、諫早湾干拓の中長期開門調査、これは政府がやらないということを決めたわけではありますが、長崎県側としてもやらないというスタンスでずうっと通されております。しかし、一方、我々佐賀県は、佐賀県知事、古川知事も、それから、沿岸の市町のほとんども、それから漁協も中長期開門調査をせろというふうな要求をしているわけでありまして、この問題で長崎県独自の判断をされたという経緯もございますので、私はこの新幹線長崎ルート問題というのは佐賀県独自の判断があつていいものと、こういうふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

ありがとうございました。ただいま市長の御答弁をいただきまして、今後また県とはゼロから協議をしていくということで、市長の姿勢は十分に理解できました。

ただ、市長、鹿島市民の方々は今後県との協議を本当に注目してテレビ等を見ていくと思います。また、新幹線建設推進派の動き、マスコミの今後の報道に過敏になってくるのではないかと思います。県、国が新幹線建設イコール並行在来線廃止に傾きかけたとき、相当な新幹線建設反対運動が起こると考えられます。

先月、私のもとに「なし存続期成会は何も動かんとか」「長崎本線存続の決起集会ば開け」「議員は何ばしょっとか」とおしかりの電話を受けました。中心商店街でも並行在来線が廃止になり、先ほど説明があつたように、JR試算で1年間に22億の赤字になるということですので、第三セクターになれば、商店街は今以上客足は途絶え、シャッター通りになってしまいます。地価の評価額も下がり、死活問題になります。商店街としては、いつでも新

幹線反対の横断幕を掲げる準備をしております。これはマスコミを取り込んで反対活動を展開するつもりです。

市長には各方面からさまざまな大変な問題があるかも知れませんが、なし崩しにかからぬよう相当の覚悟でこの問題に対して取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この問題については、今からいろいろ煮詰まっていく段階でいろんな報道等が、あるいは情報が流れていくと思います。そういう中で、やはり余り過敏に反応し過ぎてもいけない部分もありますし、そういう面では冷静に戦略眼を持って対応しなければいけません、やはりちゃんと締めるところは、今申されたように市民の皆さん、商店街の協力等も得ながらやらなければいけないというふうに思っております。

今、我々期成会の中で、合併問題が大まか今月いっぱいぐらいという想定を以前からしておりますので、これが一段落した段階で、鹿児島県の阿久根市ですね、ここは並行在来線にいろんな圧力もあって同意をしたばかりに今非常に困っているということをこの市長さんも申されておりますし、私も旧知の間柄でありますし、この前の九州市長会で阿久根市長さんに我々夏過ぎぐらいに訪問しますので一応受け入れてくださいと言ったら、よろしゅうございますよ、いつでも来てくださいということを申されております。それから、八代市長とちょっと話をしておりますと、あそこが新八代―鹿児島中央間、今開通しましたけど、八代でホームにはおりられますけど、駅を出て、まちの中におりる人はほとんどいませんと、こういうふうなことを申されておりましたので、時間があればそっちの方の状況も見てまいりたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

以上で2番議員の質問を終わります。

よって本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明6月16日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時20分 散会